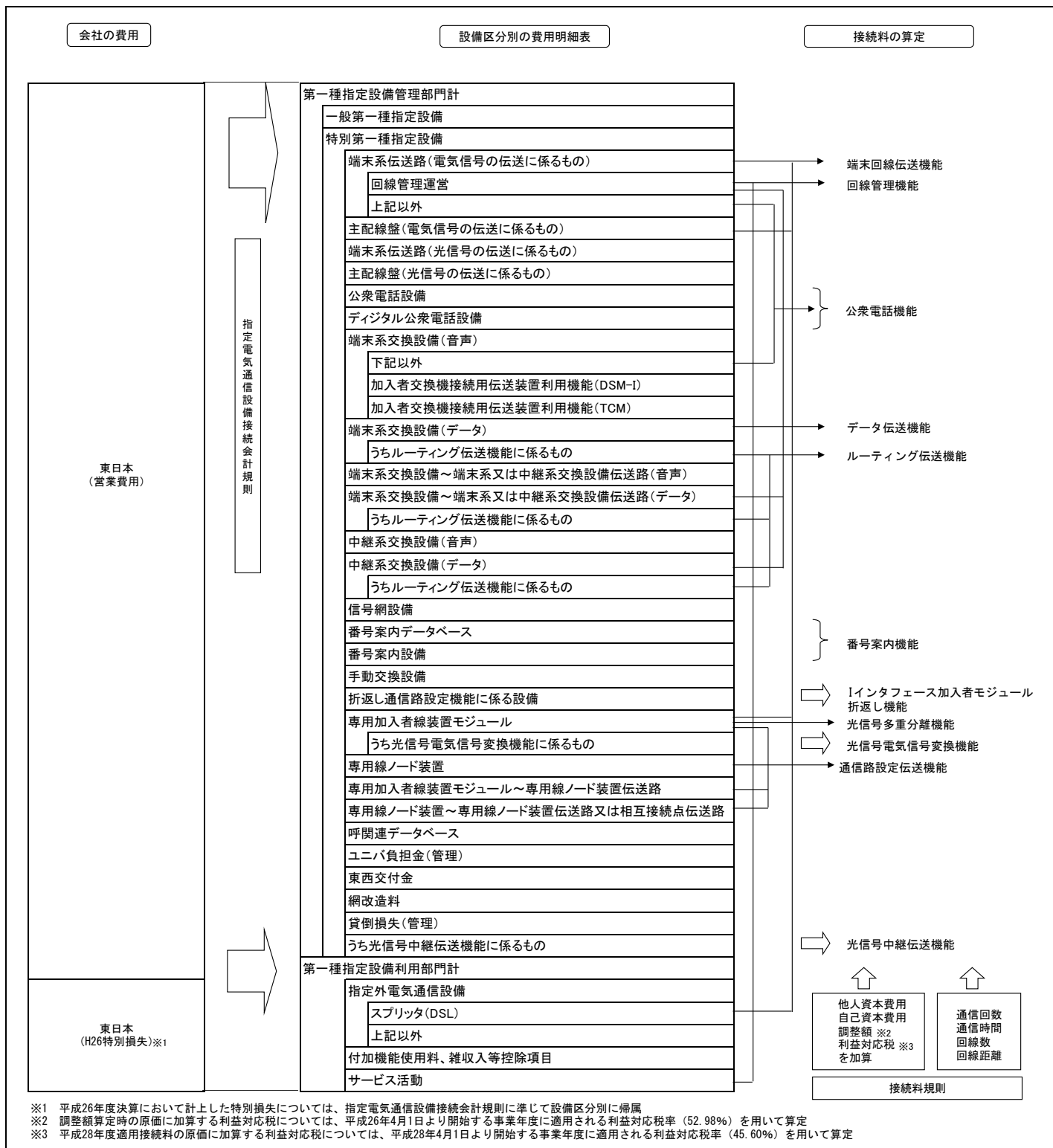


# 目 次

I. 算定手順	2
II. 原価の算定及び料金の設定	3
1. 端末回線伝送機能	3
2. I インタフェース加入者モジュール折返し機能	14
3. 光信号電気信号変換機能および光信号多重分離機能	15
4. 端末系交換機能	16
5. 中継伝送機能	17
6. 通信路設定伝送機能	20
7. データ伝送機能	37
8. 番号案内機能	41
9. (削除)	44
10. 公衆電話機能	44
11. ルーティング伝送機能	49
12. 網同期クロック供給機能	50
13. その他の機能	51
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	53
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	54
V. 資本構成比率の算定	55
VI. 他人資本利子率の算定	56
VII. 自己資本利益率の算定	57
VIII. 利益対応税率の算定	58
IX. 料金設定に使用したトラヒック	60
X. 料金設定に使用した回線数	61
X I. 料金設定に使用した回数比例コストと時間比例コストの比率	175
X II. 料金設定に使用した回線比例コストと回線距離比例コストの比率	176
X III. 料金設定に使用した保守換算係数	177
X IV. 料金設定に使用した貸倒率	179
(別紙)	
1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表	180
2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表	181
3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表	182
4. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表	183
5. 中継伝送機能の費用明細表	184
6. 中継伝送機能の固定資産明細表	185
(参考)	
1. 設備区分別の費用明細表	186
2. 設備区分別固定資産明細表	189
3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)	191
4. 設備区分別固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)	192
5. 設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)	193
6. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)	194
7. 接続会計報告書の設備区分と網使用料算定根拠における 明細表の設備区分の対応	195
8. 回線設置手続費等の控除額	196

# I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末回線伝送機能

(1) 原価の算定

A. 設備区分別の費用

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)							備考
	メタル加入者回線			(再掲) 試験受付	(再掲) 上部区間	(再掲) 土木設備	(再掲) 下部区間	
①指定設備管理運営費	213,352	185,645	177,215	6,032	69,426	35,434	107,789	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表および別紙3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
②他人資本費用	1,717	1,670	1,565	3	978	742	587	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	22,776	22,160	20,769	34	12,975	9,840	7,794	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	12,221	11,890	11,144	18	6,962	5,280	4,182	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	250,066	221,365	210,693	6,087	90,341	51,296	120,352	①+②+③+④

⑥正味固定資産	682,462	666,450	624,189	314	394,230	301,135	229,959	別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表および別紙4. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表より(全体は参考4より)
⑦投資等	751	733	687	0	434	331	253	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6,074	5,931	5,555	3	3,509	2,680	2,047	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	18,599	15,618	15,076	747	5,088	1,687	9,988	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	707,886	688,732	645,507	1,064	403,261	305,833	242,247	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	34,155	33,231	31,146	51	19,457	14,756	11,688	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	22,264	22,087	20,581	10	12,999	9,929	7,582	
⑬減価償却費	39,819	36,167	33,711	47	14,864	11,354	18,848	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表および別紙3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
⑭固定資産除却損	2,477	2,451	2,314	1	856	654	1,458	

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)				備考
	OCU		加入者収容装置(ATMデータ伝送)		
	光	メタル			
①指定設備管理運営費	1,319	398	921	192	参考3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
②他人資本費用	8	2	6	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	105	32	74	11	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	56	17	40	6	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,488	449	1,041	210	①+②+③+④

⑥正味固定資産	3,150	948	2,203	310	参考4. 設備区分別の固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)より
⑦投資等	3	1	2	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	28	8	20	3	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	90	27	63	20	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	3,271	984	2,288	333	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	158	47	110	16	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	42	12	30	5	
⑬減価償却費	546	165	380	28	参考3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
⑭固定資産除却損	8	2	6	1	

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)				備考
	回線管理運営				
	電話等・ラインシェアリング・ドライカッパ・光ファイバ		DB管理および料金計算	電話等	
①指定設備管理運営費	26,196	25,196	5,794	1,529,069	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	38	37	5	0.001630	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	500	486	69	0.021627	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	268	261	37	0.011604	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	27,002	25,980	5,905	1,563,930	①+②+③+④

⑥正味固定資産	12,551	12,216	1,418	0.483031	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	14	13	2	0.000531	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	112	109	13	0.004299	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	2,871	2,757	697	0.184322	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	15,548	15,095	2,130	0.672183	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	750	728	103	0.032433	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	130	126	27	0.007027	
⑬減価償却費	3,078	2,996	188	0.046987	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	17	17	2	0.000476	

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)					備考	
	回線管理運営						
	電話等・ラインシェアリング・ドライカッパ・光ファイバ						
	DB管理および料金計算				料金請求		
相互接続回線							
	ラインシェアリング	ドライカッパ	光ファイバ	DSL/ファイル運用に係る開発費用	その他		
①指定設備管理運営費	568	859	1,342	58	16,575	0.035232	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	1	1	2	0	28	0.000075	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	11	14	27	0	366	0.000996	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	6	8	14	0	196	0.000534	(③自己資本費用+(①有利負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	586	882	1,385	58	17,165	0.036837	①+②+③+④

⑥正味固定資産	268	329	667	0	9,534	0.026389	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	0	0	1	0	10	0.000029	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	2	3	6	0	85	0.000235	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	66	101	155	7	1,731	0.004299	(①設備管理運営費-(⑦租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	336	433	829	7	11,360	0.030952	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利負債以外の負債の額	16	21	40	0	548	0.001493	⑩レートベース×他人資本比率×有利負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	5	7	14	0	73	0.000140	
⑬減価償却費	32	44	86	0	2,646	0.000702	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1	1	4	0	9	0.000000	

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)			主配線盤(電気信号の伝送に係るもの)			備考
	回線管理運営			その他			
	ATMデータ伝送						
		端末回線伝送機能	データ伝送機能		(再掲)メタリ設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤		
①指定設備管理運営費	43	20	23	957	6,765	6,707	参考1. 設備区分別の費用明細表および別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より
②他人資本費用	0	0	0	1	70	69	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	0	0	0	14	926	915	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	0	0	0	8	497	491	(③自己資本費用+(①有利負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	43	20	23	980	8,258	8,182	①+②+③+④

⑥正味固定資産	10	5	5	325	27,906	27,584	参考2. 設備区分別固定資産明細表および別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表より
⑦投資等	0	0	0	0	31	30	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	0	0	0	3	248	245	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	5	3	3	109	591	588	(①設備管理運営費-(⑦租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	15	8	8	437	28,776	28,447	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利負債以外の負債の額	1	0	0	21	1,388	1,373	⑩レートベース×他人資本比率×有利負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	0	0	0	4	463	459	
⑬減価償却費	1	0	1	81	1,534	1,505	参考1. 設備区分別の費用明細表および別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より
⑭固定資産除却損	0	0	0	0	40	39	

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)		指定設備利用部門(DSL)	備考
		(再掲)局外スプリッタ(局外6分岐)		
①指定設備管理運営費	143,898	1,655	601	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	1,944	24	3	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	25,792	316	43	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	13,839	170	23	(③自己資本費用+(①有利負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	185,473	2,165	670	①+②+③+④

⑥正味固定資産	787,211	9,653	1,259	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	866	11	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	7,006	86	11	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	6,533	63	52	(①設備管理運営費-(⑦租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	801,616	9,813	1,323	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利負債以外の負債の額	38,678	473	64	⑩レートベース×他人資本比率×有利負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	19,331	93	21	
⑬減価償却費	69,845	1,028	166	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	2,456	31	2	

B. 施設設置負担金の適用のないサービスにおける加算料

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	31	圧縮記憶対象設備の平均償却期間(平成26年度実績)
③年間減価償却費(円)	1,161	①÷②
④他人資本費用(円)	44	⑩リース×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	579	⑩リース×自己資本比率×自己資本利率
⑥利益対応税(円)	311	(⑤自己資本費用+(⑬有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	2,095	③+④+⑤+⑥
⑧施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	924,742	Xの1の(16)
⑨加算料相当費用(百万円)	1,937	⑦×⑧
⑩1回線あたり加算料相当費用(円/回線・月)	175	⑨÷12ヶ月
⑪リース(円/回線)	18,000	①×0.5(リース残高率)
⑫有利子負債以外の負債の額(円)	869	⑩リース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲48	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	924,742	Xの1の(16)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	259	平成26年度適用網使用料
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	2,874	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲985	((a)の⑨+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①加算料相当費用(百万円)	1,897	(a)の⑨の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したものと
②調整額(百万円)	▲985	(d)の①
③合計(百万円)	912	①+②
④1回線あたり加算料原価(円/回線・月)	82	③÷(a)の⑧÷12ヶ月

C. 加入者回線

a. 特別帯域透過端末回線

(a) 前々算定期間における下部区間に係る費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における下部区間に係る費用(百万円)	120,234	アーイ
ア. 特別帯域透過端末回線伝送機能	120,352	Aの⑤下部区間
イ. DSL回線故障対応機能コスト	118	13のCの(1)の(a)の③×Xの1の(64)×12ヶ月÷Aの⑤メタル設備のみを用いる加入者回線×Aの⑤下部区間
②回線数(回線)	13,758,191	Xの1の(20)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	728	①÷②÷12ヶ月

(b) 下部区間の故障対応に係る一時的利用に必要な費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における上部区間に係る費用(百万円)	88,143	アーイーウ
ア. 上部区間	90,341	Aの⑤上部区間
イ. 未利用芯線相当コストのうち局外RTに收容される加入者回線負担相当	2,111	別表の④
ウ. DSL回線故障対応機能コスト	87	13のCの(1)の(a)の③×Xの1の(64)×12ヶ月÷Aの⑤メタル設備のみを用いる加入者回線×(アーイー)
②故障受付発生割合	6.97%	平成26年度実績(特別調査値)
③故障受付発生回線相当分費用(百万円)	6,144	①×②
④上部区間のうち下部区間の故障対応に係る一時的利用に必要な費用(百万円)	6,144	③
⑤1回線あたり費用(円/回線・月)	37	④÷(a)の②÷12ヶ月
⑥メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線費用(百万円)	4,091	Aの⑤メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線÷2
⑦故障受付発生回線相当分費用(百万円)	285	②×⑥
⑧主配線のうち下部区間の故障対応に係る一時的利用に必要な費用(百万円)	255	⑦×(a)の②÷Xの1の(42)
⑨1回線あたり費用(円/回線・月)	2	⑧÷(a)の②÷12ヶ月

## (c) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における下部区間に係る費用(百万円)	120,234	(a)の①
②上部区間のうち下部区間の故障対応に係る一時的利用に必要な費用(百万円)	6,144	(b)の④
③主配線盤のうち下部区間の故障対応に係る一時的利用に必要な費用(百万円)	255	(b)の⑧
④合計(百万円)	126,633	①+②+③
⑤回線数(回線)	13,758,191	Xの1の(20)
⑥1回線あたりコスト(円/回線・月)	767	④÷⑤÷12ヶ月

## (d) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲11,346	平成26年度接続料金において加算した調整額+平成26年度接続料金において加算した加入者光ファイバからの付け替え額(平成26年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のCのaの(e)の④)

## (e) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	13,758,191	Xの1の(20)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	708	平成26年度適用網使用料
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	116,890	①×②×12ヶ月

## (f) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲1,603	((c)の④+(d)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(e)の③

## (g) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	125,980	(c)の④の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲1,603	(f)の①
③合計(百万円)	124,377	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	753	③÷(c)の⑤÷12ヶ月

## b. メタル設備のみを用いる加入者回線

## (a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	208,377	アーイーウーエ
ア. メタル設備のみを用いる加入者回線	210,693	Aの⑤メタル設備のみを用いる加入者回線
イ. 未利用芯線相当コストのうち局外RTIに收容される加入者回線負担相当	2,111	別表の④
ウ. DSL回線故障対応機能コスト	205	13のCの(1)の(a)の③)×Xの1の(64)×12ヶ月×(アーイー)÷ア
エ. 特別帯域透過端末回線コスト	0.0000	(a)の(a)の③+aの(b)の⑤)×Xの1の(119)×12ヶ月
②回線数(回線)	13,758,191	Xの1の(20)-Xの1の(119)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	1,262	①÷②÷12ヶ月

## (b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	7,325	平成26年度接続料金において加算した調整額+平成26年度接続料金において加算したH23年度災害特別損失繰延額(平成26年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のCのbの(h)の②)+平成26年度接続料金において加算した加入者光ファイバからの付け替え額(平成26年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のCのbの(h)の③)

## (c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	13,758,191	Xの1の(20)-Xの1の(119)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,227	平成26年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のCのbの(h)の⑤に平成26年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	202,576	①×②×12ヶ月

## (d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	13,126	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

## (e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	206,836	(a)の①の内、利益対応税について、H27年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	13,126	(d)の①
③合計(百万円)	219,962	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	1,332	③÷(a)の②÷12ヶ月

c. 上記以外のメタル加入者回線

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	188,714	アーイーウーエーオ
ア. 加入者回線	221,365	Aの⑤メタル加入者回線
イ. 一般帯域透過端末回線コスト	30,507	b(a)の③×(Xの1の(22)-Xの1の(119))×12ヶ月
ウ. DSL回線故障対応機能コスト	207	13のCの(1)の(a)の③×Xの1の(64)×12ヶ月
エ. 加算料相当コスト	1,937	B(a)の⑤加算料相当費用 2線式(帯域透過端末回線を除く)
オ. 特別帯域透過端末回線コスト	0,000	(a)の(a)の③+aの(b)の⑤×Xの1の(119)×12ヶ月
②回線数(回線)	12,815,117	Xの1の(23)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	1,227	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	3,994	平成26年度接続料金において加算した調整額+平成26年度接続料金において加算した加入者光ファイバからの付け替え額(平成26年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のCのcの(e)の④)-平成26年度接続料金において加算した加入者光ファイバからの付け替え額の内、一般帯域透過端末回線及び特別帯域透過端末回線相当分(平成26年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のCのcの(e)の⑤)

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	12,815,117	Xの1の(23)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,165	平成26年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のCのcの(e)の⑦に平成26年度網使用料算定根拠における貸利率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	179,155	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	13,553	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸利率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	187,316	(a)の①の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(罹り))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	13,553	(d)の①
③合計(百万円)	200,869	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	1,306	③÷(a)の②÷12ヶ月

D. OCU

メタル設備を用いるOCU

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	1,041	Aの⑤OCU(メタル)
②ISDN回線数(回線)	1,501,065	Xの1の(48)+Xの1の(49)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式)・月)	58	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲550	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	1,501,065	Xの1の(48)+Xの1の(49)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	38	平成26年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のDの(e)の④に平成26年度網使用料算定根拠における貸利率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	684	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲193	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸利率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	1,035	(a)の①の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(罹り))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲193	(d)の①
③合計(百万円)	842	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式)・月)	47	③÷(a)の②÷12ヶ月

E. 主配線盤

a. メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	8,182	アーイ
ア. 主配線盤	8,182	Aの⑤メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
イ. 特別帯域透過端末回線コスト	0,000	Cのaの(b)の③×Xの1の(119)×12ヶ月
②回線数(回線)	15,403,258	Xの1の(42)-Xの1の(119)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	44	①÷②÷12ヶ月

## (b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	661	平成26年度接続料金において加算した調整額

## (c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	15,403,258	Xの1の(42) - Xの1の(119)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	40	平成26年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のEのaの(4)に平成26年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	7,394	①×②×12ヶ月

## (d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	1,449	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の③

## (e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	8,114	(a)の①の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	1,449	(d)の①
③合計(百万円)	9,563	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	52	③÷(a)の②÷12ヶ月

## b. 上記以外のメタル主配線盤

## (a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	6,326	アーイーウ
ア. 主配線盤	8,258	Aの⑤主配線盤(電気信号の伝送に係るもの)
イ. メタル設備のみを用いる主配線盤相当コスト	1,932	aの(a)の③×(Xの1の(44)+Xの1の(45)-Xの1の(119))×12ヶ月
ウ. 特別帯域透過端末回線コスト	0,000	Cのaの(b)の⑨×Xの1の(119)×12ヶ月
②回線数(回線)	12,815,117	Xの1の(46)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	41	①÷②÷12ヶ月

## (b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	182	平成26年度接続料金において加算した調整額

## (c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	12,815,117	Xの1の(46)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	36	平成26年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のEのbの(4)に平成26年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	5,536	①×②×12ヶ月

## (d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	972	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の③

## (e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	6,257	(a)の①の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	972	(d)の①
③合計(百万円)	7,229	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	47	③÷(a)の②÷12ヶ月

## F. ISM折返し接続機能(128kb/s)局内伝送路

区分	金額等	備考
①設備管理運営費(円/回線・年)	1,296	接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用(円/回線・年)	17	
③自己資本費用(円/回線・年)	227	
④利益対応税(円/回線・年)	122	
⑤ケーブル設備計(円/回線・年)	1,662	①+②+③+④
⑥1回線あたり費用(円/回線・月)	139	⑤÷12ヶ月
⑦前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲11	平成26年度接続料金において加算した調整額
⑧前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	118	平成26年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のFの①に平成26年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑨調整額(円/回線・月)	10	((⑥+⑦)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - ⑧)
⑩1回線あたり費用(円/回線・月)	137	⑥の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑪1回線あたり原価(円/回線・月)	147	⑩+⑨

G. 第2グループ回線に加算する加算額

a. メタル設備のみを用いる加入者回線のうち引込分岐点～保安器間

区分	金額等	備考
①設備管理運営費(円/回線・年)	476	接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用(円/回線・年)	10	
③自己資本費用(円/回線・年)	127	
④利益対応税(円/回線・年)	68	
⑤合計(円/回線・年)	681	①+②+③+④
⑥1回線あたり費用(円/回線・月)	57	⑤÷12ヶ月

b. 第2グループ回線に加算する加算額

区分	金額等	備考
①局舎～引込分岐点間相当コスト(円/回線・月)	1,205	Cのbの(a)の③-aの⑥
②主配線盤(円/回線・月)	22	Eのaの(a)の③÷2
③加算額の費用計(円/回線・月)	1,227	①+②
④第2グループ回線の収容効率係数	1.25	カッド内の回線収容の差異をもとに設定(平成26年度特別調査)
⑤第2グループ回線に加算する費用(円/回線・月)	307	③×(④-1)
⑥前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲61	平成26年度接続料金において加算した調整額
⑦前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	282	平成26年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のGのbの⑩に平成26年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑧調整額(円/回線・月)	▲36	(⑤+⑥)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-⑦
⑨第2グループ回線に加算する費用(円/回線・月)	305	⑤の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅳより))を用いて算定したもの
⑩第2グループ回線に加算する加算額(円/回線・月)	269	⑧+⑨

H. スプリッタ(DSL)

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	670	Aの⑤スプリッタ(DSL)
②回線数(回線)	479,174	Xの1の(72)

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	156	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	479,174	Xの1の(72)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	84	平成26年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のHの(e)の④に平成26年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	483	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	343	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	667	(a)の①の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅳより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	343	(d)の①
③合計(百万円)	1,010	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線・月)	176	③÷(a)の②÷12ヶ月

I. 光信号伝送装置(GE-PON)

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	15,709	6-1の(1)の(a)の⑤光信号伝送装置(1Gbit/sタイプ)
②回線数(回線)	781,522	Xの1の(91)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	1,675	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲2,859	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	781,522	Xの1の(91)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,698	平成26年度適用網使用料
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	15,924	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲3,074	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

## (e)原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	15,611	(a)の①の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲ 3,074	(d)の①
③合計(百万円)	12,537	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,337	③÷(a)の②÷12ヶ月

## J. 一戸建てにおける光屋内配線

## (a)前々算定期間における費用

## a.平日昼間の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	6,199	平成28年度その他費用の算定根拠の1作業単金の(6)利益対応税率について、H26年度適用の利益対応税率(52.98%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3,100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,513	平成26年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	311	
⑤原価(円)	21,419	①×②+③-④

## b.平日夜間の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	7,148	平成28年度その他費用の算定根拠の1作業単金の(6)利益対応税率について、H26年度適用の利益対応税率(52.98%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3,100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,513	平成26年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	311	
⑤原価(円)	24,361	①×②+③-④

## c.平日深夜の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	8,233	平成28年度その他費用の算定根拠の1作業単金の(6)利益対応税率について、H26年度適用の利益対応税率(52.98%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3,100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,513	平成26年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	311	
⑤原価(円)	27,724	①×②+③-④

## d.土日祝日昼夜間の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	7,421	平成28年度その他費用の算定根拠の1作業単金の(6)利益対応税率について、H26年度適用の利益対応税率(52.98%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3,100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,513	平成26年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	311	
⑤原価(円)	25,207	①×②+③-④

## e.土日祝日深夜の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	8,505	平成28年度その他費用の算定根拠の1作業単金の(6)利益対応税率について、H26年度適用の利益対応税率(52.98%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3,100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,513	平成26年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	311	
⑤原価(円)	28,568	①×②+③-④

## f.1回線当たりの月額コスト(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①原価(円)	21,419	aの⑤より
②光屋内配線の平均的な使用期間(年)	10	光ファイバ屋内ケーブルの耐用年数
③1回線当たり費用(円/回線・月)	178	①÷②÷12ヶ月

## g.1回線当たりの月額コスト(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①原価(円)	22,457	aとdの⑤について故障修理発生割合(平成26年度実績(平日昼間:72.6%、土日祝日昼間:27.4%))で加重して算定
②光屋内配線の平均的な使用期間(年)	10	光ファイバ屋内ケーブルの耐用年数
③1回線当たり費用(円/回線・月)	187	①÷②÷12ヶ月×ⅩⅢ.の保守換算係数3のタイプ1-2のもの

## h.1回線当たりの月額コスト(タイプ2)

区分	金額等	備考
①原価(円)	22,205	a b c d eの⑤について故障修理発生割合(平成26年度実績(平日昼間:80.3%、平日夜間:3.3%、平日深夜:1.9%、土日祝日昼夜間:13.9%、土日祝日深夜:0.6%))で加重して算定
②光屋内配線の平均的な使用期間(年)	10	光ファイバ屋内ケーブルの耐用年数
③1回線当たり費用(円/回線・月)	191	①÷②÷12ヶ月×ⅩⅢ.の保守換算係数3のタイプ2のもの

(b) 前々算定期間における調整額

a. 前々算定期間における調整額(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲4	平成26年度接続料において加算した調整額

b. 前々算定期間における調整額(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲3	平成26年度接続料において加算した調整額

c. 前々算定期間における調整額(タイプ2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲5	平成26年度接続料において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料金

a. 前々算定期間における接続料金(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	174	平成26年度適用網使用料

b. 前々算定期間における接続料金(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	185	平成26年度適用網使用料

c. 前々算定期間における接続料金(タイプ2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	185	平成26年度適用網使用料

(d) 調整額

a. 調整額(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	0	$((a)のfの③ + (b)のaの①) \times (1 + XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)のaの①$

b. 調整額(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲1	$((a)のgの③ + (b)のbの①) \times (1 + XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)のbの①$

c. 調整額(タイプ2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	1	$((a)のhの③ + (b)のcの①) \times (1 + XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)のcの①$

(e) 原価

a. 原価(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①1回線当たりコスト(円)	178	(a)のfの③について、平成28年度その他費用の算定根拠のI作業単金を用いて算定したもの
②調整額(円)	0	(d)のaの①
③合計(円)	178	①+②

b. 原価(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	187	(a)のgの③について、平成28年度その他費用の算定根拠のI作業単金を用いて算定したもの
②調整額(円)	▲1	(d)のbの①
③合計(円)	186	①+②

c. 原価(タイプ2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	191	(a)のhの③について、平成28年度その他費用の算定根拠のI作業単金を用いて算定したもの
②調整額(円)	1	(d)のcの①
③合計(円)	192	①+②

(2) 料金の設定

①基本料

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能のウの光信号伝送装置により、1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの(A)保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,337	$10(e)の④ \times (1 + XIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能のウの光信号伝送装置により、1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの(A)保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,337	$10(e)の④ \times XIIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの \times (1 + XIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能のウの光信号伝送装置により、1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの(ア)、(イ)以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,377	$10(e)の④ \times XIIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの \times (1 + XIV. 料金設定に使用した貸倒率)$



・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-4欄で接続する場合) 下部端末回線により伝送を行う機能のア 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	753	Cのaの(e)の④×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-4欄で接続する場合) 下部端末回線により伝送を行う機能のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	753	Cのaの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-4欄で接続する場合) 下部端末回線により伝送を行う機能のウ アイ以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	776	Cのaの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合) ア. 端末回線により伝送を行う機能(128Kbit/sの符号伝送が可能なものに限る。)の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
①OCU(円/回線・月)	47	Dの(e)の④
②主配線盤(円/回線・月)	47	Eのbの(e)の④
③局内伝送路(円/回線・月)	147	Fの①×XIIIの保守換算係数2の③のタイプ1-1のもの
④料金(円/回線・月)	241	(①+②+③)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合) ア. 端末回線により伝送を行う機能(128Kbit/sの符号伝送が可能なものに限る。)の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
①OCU(円/回線・月)	47	Dの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
②主配線盤(円/回線・月)	47	Eのbの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
③局内伝送路(円/回線・月)	147	Fの①×XIIIの保守換算係数2の③のタイプ1-2のもの
④料金(円/回線・月)	241	(①+②+③)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

・2線式

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	82	Bの(a)の④×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・光信号局内伝送路を利用する場合の加算料のア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
料金(円/芯・月)	444	5のBの(2)の通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るものより

・光信号局内伝送路を利用する場合の加算料のイ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
料金(円/m <sup>2</sup> ・芯・月)	0.888	5のBの(2)の同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るものより

③加算額

・当社の光屋内配線を利用する場合の加算額のイ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用する場合の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	178	Jの(e)のaの③×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・当社の光屋内配線を利用する場合の加算額のイ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用する場合の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	186	Jの(e)のbの③×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・当社の光屋内配線を利用する場合の加算額のイ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用する場合の(ウ) (ア)以外のもの

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	192	Jの(e)のcの③×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(別表) 上部区間における未利用芯線相当コスト

区分	金額等	備考
①上部区間に係るコスト	39,045	(1)のAの⑤上部区間 - (1)のAの⑤土木設備
②メタルケーブル芯線使用率	24.9%	平成26年度実績
③局外RT收容回線比率	7.2%	Xの1の(19)÷Xの1の(21)
④上部区間における未利用芯線相当コストのうち局外RTに收容される加入者回線負担相当	2,111	①×(1-②)×③

## 2.1 インタフェース加入者モジュール折返し機能

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 指定設備管理運営費	511	参考1.設備区分別の費用明細表より
② 他人資本費用	3	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③ 自己資本費用	41	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④ 利益対応税	22	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤ 合計	577	①+②+③+④

⑥ 正味固定資産	1,211	参考2.設備区分別固定資産明細表より
⑦ 投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧ 貯蔵品	11	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨ 運転資本	40	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45,625日÷365日
⑩ レートベース	1,263	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪ 有利子負債以外の負債の額	61	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫ 租税公課	24	
⑬ 減価償却費	164	参考1.設備区分別の費用明細表より
⑭ 固定資産除却損	4	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における調整額	32	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における需要(千回線)	16	平成26年度稼働実績(64kb/s)
② 前々算定期間における接続料金(円/回線(1.5Mb/s)・月)	61,833	平成26年度適用網使用料より
③ 前々算定期間における収入(百万円)	516	①×②×12ヶ月÷23

(d) 調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 調整額	93	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における費用	574	(a)の⑤の内、利益対応税について、平成28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したもの
② 調整額	93	(d)の①
③ 合計	667	①+②

(2) 料金の設定

A. 出側回線あたりの料金

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	667	(1)の(e)の③
② 回線数(千回線)	16	平成26年度稼働実績(64kb/s)
③ 料金(円/回線(1.5Mb/s)・月)	79,901	①÷②÷12ヶ月×23×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

B. 1 ユーザあたりの料金

区分	金額等	備考
① 1 出側回線あたりの料金(円)	79,901	Aの③
② 1 出側回線あたりのユーザ数(回線)	66.0	平成26年度稼働実績
③ 料金(円/契約回線・月)	1,211	①÷②

3. 光信号電気信号変換機能および光信号多重分離機能

A. 光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	金額等			備考
	1Gbit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (集線型利用)	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①前々算定期間における費用	730	436	1,245	6の6-1の(1)の(a)の⑤光信号電気信号変換機能

(b) 前々算定期間における調整額

(単位：百万円)

区分	金額等			備考
	1Gbit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (集線型利用)	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①前々算定期間における調整額	▲239	▲458	▲267	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等			備考
	1Gbit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (集線型利用)	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①前々算定期間における需要（回線）	73,896	11,576	355,560	Xの1の(99)、(103)及び(107)
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	605	783	264	平成26年度適用網使用料
③前々算定期間における収入（百万円）	536	109	1,126	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

(単位：百万円)

区分	金額等			備考
	1Gbit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (集線型利用)	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①調整額	▲45	▲131	▲148	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位：百万円)

区分	金額等			備考
	1Gbit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (集線型利用)	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①前々算定期間における費用	726	434	1,237	(a)の①の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率（45.60%（Ⅱより））を用いて算定したものの
②調整額	▲45	▲131	▲148	(d)の①
③合計	681	303	1,089	①+②

(2) 料金の設定

区分	金額等			備考
	1Gbit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (集線型利用)	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①原価（百万円）	681	303	1,089	(1)の(e)の③
②回線数（回線）	73,896	11,576	355,560	Xの1の(99)、(103)及び(107)
③1回線あたり原価（円/回線・月）	768	2,181	255	①÷②÷12ヶ月
④料金（円/回線・月）タイプ1-1	768	2,181	255	③×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)
⑤料金（円/回線・月）タイプ1-2	768	2,181	255	③×XIIIの保守換算係数（タイプ1-2のもの）×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)
⑥料金（円/回線・月）タイプ2	791	2,246	263	③×XIIIの保守換算係数（タイプ2のもの）×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

B. 光信号多重分離機能

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における費用	2,199	9	6の6-1の(1)の(a)の⑤光信号多重分離機能

(b) 前々算定期間における調整額

(単位：百万円)

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における調整額	▲1,130	▲4	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における需要（回線）	637,000	1,365	Xの1の(111)及び(115)
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	167	308	平成26年度適用網使用料
③前々算定期間における収入（百万円）	1,277	5	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

(単位：百万円)

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①調整額	▲209	0	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位：百万円)

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における費用	2,183	8	(a)の①の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率（45.60%（Ⅱより））を用いて算定したものの
②調整額	▲209	0	(d)の①
③合計	1,974	8	①+②

(2) 料金の設定

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①原価（百万円）	1,974	8	(1)の(e)の③
②回線数（回線）	637,000	1,365	Xの1の(111)及び(115)
③1回線あたり原価（円/回線・月）	258	488	①÷②÷12ヶ月
④料金（円/回線・月）タイプ1-1	258	488	③×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)
⑤料金（円/回線・月）タイプ1-2	258	488	③×XIIIの保守換算係数（タイプ1-2のもの）×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)
⑥料金（円/回線・月）タイプ2	266	503	③×XIIIの保守換算係数（タイプ2のもの）×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

4. 端末系交換機能

(1) 原価の算定  
・ 前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	端末系交換設備（音声）の左記以外							備考
	費用が増減するもの 回線数の増減に応じて当該設備に係る	左記以外				左記以外		
		加入者線収容部	左記以外					
			電気信号の伝送に係るもの	光信号の伝送に係るもの				
			R T S G C 伝送路に係るもの	左記以外				
①指定設備管理運営費	122,930	52,575	15,183	15,760	21,544	88	70,355	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	736	337	89	122	126	1	399	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	9,763	4,473	1,177	1,619	1,668	9	5,290	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	5,238	2,400	632	869	895	5	2,838	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	138,667	59,785	17,081	18,370	24,233	103	78,882	①+②+③+④

⑥正味固定資産	290,603	133,622	35,091	48,584	49,675	273	156,981	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	320	147	39	53	55	0	173	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	2,586	1,189	312	432	442	2	1,397	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	9,923	4,061	1,147	1,249	1,657	7	5,862	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	303,432	139,019	36,589	50,318	51,829	282	164,413	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	14,641	6,708	1,765	2,428	2,501	14	7,933	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	5,774	2,953	528	1,140	1,278	7	2,821	
⑬減価償却費	36,588	16,409	5,161	4,442	6,786	21	20,179	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1,188	727	320	183	222	1	461	

## 5. 中継伝送機能

### 光信号中継伝送機能

#### A 基本料

##### (1) 原価の算定

##### (a) 前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①指定設備管理運営費	26,585	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	331	⑩レトバ <sup>レ</sup> ス×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	4,392	⑩レトバ <sup>レ</sup> ス×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	2,357	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	33,665	①+②+③+④

⑥正味固定資産	133,688	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	147	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	1,190	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	1,482	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45,625日÷365日
⑩レトバ <sup>レ</sup> ース	136,507	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	6,586	⑩レトバ <sup>レ</sup> ス×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	5,000	
⑬減価償却費	9,345	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	386	

##### (b) 前々算定期間における調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲3,693	平成26年度接続料金において加算した調整額

##### (c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(百万芯・m)	3,201	平成26年度現用中継芯線長実績
②前々算定期間における接続料金(円/m・芯・月)	0,760	平成26年度適用網使用料
③前々算定期間における収入(百万円)	29,193	①×②×12ヶ月

##### (d) 調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	779	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

##### (e) 原価

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	33,336	(a)の⑤の内、④利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	779	(d)の①
③合計	34,115	①+②

##### (2) 料金の設定

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	34,115	(1)の(e)の③
②芯線長(百万芯・m)	3,201	平成26年度現用中継芯線長実績
③料金(円/m・芯・月)	0,888	①÷②÷12ヶ月×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

B 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料

通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

<創設費>

(単位:円)

区 分	2芯ケーブル	4芯ケーブル	6芯ケーブル	8芯ケーブル	16芯ケーブル	24芯ケーブル	32芯ケーブル	備 考
①物品費および取付費	48,280	59,485	73,178	83,382	127,409	172,121	215,195	実績に基づく物品価格及び取付費を基に接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して算定(ケーブル長は別表1の①より)
②諸掛費	338	416	512	584	892	1,205	1,506	
③共通割掛費	4,084	5,032	6,190	7,053	10,777	14,559	18,203	
④創設費	52,702	64,933	79,880	91,019	139,078	187,885	234,904	
⑤1芯あたり創設費	26,351	16,233	13,313	11,377	8,692	7,829	7,341	④÷芯線数
⑥芯線使用率	0.716	0.716	0.716	0.716	0.716	0.716	0.716	別表2の③より
⑦1芯あたり創設費(使用率加味後)	36,803	22,672	18,594	15,890	12,140	10,934	10,253	⑤÷⑥

<年経費>

(単位:円)

区 分	2芯ケーブル	4芯ケーブル	6芯ケーブル	8芯ケーブル	16芯ケーブル	24芯ケーブル	32芯ケーブル	加重平均	備 考
①設備管理運営費	4,747	2,924	2,398	2,050	1,566	1,410	1,323	4,116	創設費の⑦を基に接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費(別表3の比率を使用)、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定(加重平均は芯線数構成比で加重した値)
②他人資本費用	50	31	25	22	17	15	14	43	
③自己資本費用	669	412	338	289	221	199	186	580	
④利益対応税	373	230	188	161	123	111	104	323	
⑤合計	5,839	3,597	2,949	2,522	1,927	1,735	1,627	5,062	①+②+③+④
⑥垂直ケーブルラック	11	15	8	8	10	6	7	11	接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定し、ラックあたりのケーブルラック数で除して算定
⑦年経費計	5,850	3,612	2,957	2,530	1,937	1,741	1,634	5,073	⑤+⑥

区 分	2芯ケーブル	4芯ケーブル	6芯ケーブル	8芯ケーブル	16芯ケーブル	24芯ケーブル	32芯ケーブル	合計	備 考
①敷設ケーブル芯線数	192,748	38,788	12,618	5,912	11,728	2,544	1,408	265,746	平成27.9末時点の局内光ファイバの利用実績より
②構成比	72.5%	14.6%	4.7%	2.2%	4.4%	1.0%	0.5%	100.0%	

<1芯あたりコスト>

区 分	2芯ケーブル	4芯ケーブル	6芯ケーブル	8芯ケーブル	16芯ケーブル	24芯ケーブル	32芯ケーブル	加重料金	備 考
①1芯あたりコスト(円/芯・月)	488	301	246	211	161	145	136	423	年経費の⑦÷12ヶ月

(別表1)算定に使用した局内ケーブルに関する数値

区分	ケーブル長	備 考
①平均ケーブル長	52.7m	平成27.9末時点の局内光ファイバの利用実績より

(別表2)算定に使用した芯線使用率

区分	芯線数等	備 考
①ケーブル敷設芯線数	265,746	
②使用芯線数	190,302	平成27.9末時点の局内光ファイバの利用実績より
③芯線使用率(②÷①)	0.716	

(別表3)算定に使用した各種比率

<設備管理運営費比率> (単位:百万円)

区分	金額等	備 考
①取得固定資産	447,671	(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	33,086	(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	15,735	(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
④指定設備管理運営費(減価償却費除く)	17,351	②-③
⑤設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.039	④÷①

<その他の比率>

区分	比率	備 考
①諸掛費比率	0.007	「網改造料算定根拠」のI取得固定資産価額の算定に係る比率より
②共通割掛費比率	0.084	

(b) 前々算定期間における調整額 (単位:円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲12	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料金 (単位:円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における接続料金	386	平成26年度適用網使用料

(d) 調整額 (単位:円)

区分	金額等	備考
①調整額	25	$((a)の1芯あたりのコストの加重料金 + (b)の①) \times (1 + XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の①$

(e) 原価

区分	金額等	備考
①1芯あたりのコスト(円/芯・月)	419	(a)の1芯あたりのコストの加重料金のうち、利益対応税率について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(電より))を用いて算定したもの
②調整額(円)	25	(d)の①
③合計(円)	444	①+②

(2) 料金の設定

・通信建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
①料金(円/芯・月)	444	(1)の(e)の③ $\times (1 + XIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

・同一敷地内にある別の通信建物との間の光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
①料金(円/m・芯・月)	0.888	Aの(2)の③より

6.通信施設定伝送機

6-1. 専用加入者線装置モジュール

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	専用加入者線装置モジュール	内訳										備考					
		一般専用・無線専用(50b/s)	一般専用(AM放送)	一般専用・無線専用(50b/s及びAM放送を除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを越えるコパ-ワ-ス)	高速デジタル伝送・高速品目(100Mb/sを越えるコパ-ワ-ス)	高速デジタル伝送・高速品目(100Mb/sを越えるコパ-ワ-ス)	ATM専用	主配線盤-専用加入者線装置モジュール	専用回線管理運営費	光信号電気信号変換機能			光信号多重分離機能		光信号伝送装置(10Gbit/sタイプ)	その他	
										10Gbitタイプ	100Mbitタイプ(集線型利用)		100Mbitタイプ(非集線型利用)	局内4分岐			局内8分岐
①指定設備管理運営費	38,121	281	109	14,800	34	2,089	1,243	138	801	640	381	1,090	1,881	7	13,597	1,250	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	233	1	1	75	0	9	8	1	0	4	3	7	16	0	98	7	①レ-ト-ス×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	3,090	19	15	997	4	120	112	11	6	56	34	96	209	1	1,310	98	①レ-ト-ス×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	1,658	10	8	535	2	84	60	6	3	30	18	52	112	1	703	53	③自己資本費用+(②有子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	43,102	311	133	16,407	40	2,282	1,423	156	610	730	436	1,245	2,198	9	15,709	1,408	①+②+③+④

⑥正味固定資産	92,811	565	455	29,585	112	3,538	3,345	338	117	1,683	1,036	2,886	6,341	22	39,849	2,930	参考2. 設備区分別の費用明細表より
⑦投資等	102	1	1	33	0	4	4	0	0	2	1	3	7	0	44	3	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	826	5	4	263	1	31	30	3	1	15	9	26	56	0	355	26	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	2,284	23	8	1,105	2	164	108	10	73	38	23	65	107	1	474	81	(①設備管理運営費-(②租税公課+③減価償却費+④固定資産除却損))×45.825日÷365日
⑩レ-ト-ス	96,023	594	468	30,986	115	3,737	3,487	351	191	1,738	1,069	2,980	6,511	23	40,722	3,055	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有子負債以外の負債の額	4,633	29	23	1,495	6	180	168	17	9	84	52	144	314	1	1,965	147	⑩レ-ト-ス×他人資本比率×有子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	1,184	7	7	425	1	53	53	5	3	29	18	50	101	0	367	65	
⑬減価償却費	18,330	90	38	5,368	17	664	319	54	12	294	181	505	900	3	9,401	484	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	334	2	3	170	0	64	6	1	0	14	1	19	7	0	39	8	

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
<b>一般専用・無線専用(50b/s)</b>		
①前々算定期間における調整額	8	平成26年度接続料金において加算した調整額
<b>一般専用(AM放送)</b>		
①前々算定期間における調整額	175	平成26年度接続料金において加算した調整額
<b>一般専用・無線専用(50b/s及びAM放送を除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを越えるコパ-ワ-ス)</b>		
①前々算定期間における調整額	1,136	平成26年度接続料金において加算した調整額
<b>高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを越えるコパ-ワ-ス)</b>		
①前々算定期間における調整額	8	平成26年度接続料金において加算した調整額
<b>高速デジタル伝送・高速品目(100Mb/sを越えるコパ-ワ-ス)</b>		
①前々算定期間における調整額	988	平成26年度接続料金において加算した調整額
<b>ATM専用</b>		
①前々算定期間における調整額	434	平成26年度接続料金において加算した調整額
<b>主配線盤-専用加入者線装置モジュール</b>		
①前々算定期間における調整額	27	平成26年度接続料金において加算した調整額
<b>専用回線管理運営費</b>		
①前々算定期間における調整額	▲196	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
<b>一般専用・無線専用(50b/s)</b>		
①前々算定期間における需要(回線)	8,260	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	2,454	平成26年度通用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に平成26年度通用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	244	①×②×12ヶ月
<b>一般専用(AM放送)</b>		
①前々算定期間における需要(回線)	21	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	779,412	平成26年度通用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に平成26年度通用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	196	①×②×12ヶ月
<b>一般専用・無線専用(50b/s及びAM放送を除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを越えるコパ-ワ-ス)</b>		
①前々算定期間における需要(回線)	276,881	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	4,110	平成26年度通用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に平成26年度通用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	13,656	①×②×12ヶ月
<b>高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを越えるコパ-ワ-ス)</b>		
①前々算定期間における需要(回線)	445	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	5,568	平成26年度通用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に平成26年度通用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	30	①×②×12ヶ月
<b>高速デジタル伝送・高速品目(100Mb/sを越えるコパ-ワ-ス)</b>		
①前々算定期間における需要(回線)	2,971	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	69,565	平成26年度通用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に平成26年度通用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	2,480	①×②×12ヶ月
<b>ATM専用</b>		
①前々算定期間における需要(回線)	749	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	141,228	平成26年度通用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に平成26年度通用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	1,269	①×②×12ヶ月
<b>主配線盤-専用加入者線装置モジュール</b>		
①前々算定期間における需要(回線)	391,455	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	30	平成26年度通用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に平成26年度通用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	141	①×②×12ヶ月
<b>専用回線管理運営費</b>		
①前々算定期間における需要(契約)	195,394	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	211	平成26年度通用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に平成26年度通用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	495	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

・一般専用・無線専用(50b/s)			(単位:百万円)
区分	金額等		備考
①調整額	75	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③	
・一般専用(AM放送)			(単位:百万円)
①調整額	112	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③	
・一般専用・無線専用(50b/s及びAM放送を除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを除外コトワラス)			(単位:百万円)
①調整額	3887	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③	
・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを除外コトワラス)			(単位:百万円)
①調整額	18	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③	
・高速デジタル伝送・高速品目(コトワラスを除く)			(単位:百万円)
①調整額	790	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③	
・ATM専用			(単位:百万円)
①調整額	588	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③	
・主配線盤~専用加入者線装置モジュール			(単位:百万円)
①調整額	42	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③	
・専用回線管理運営費			(単位:百万円)
①調整額	▲81	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③	

(e) 原簿

区分	金額等							備考
	一般専用・無線専用(50b/s)	一般専用(AM放送)	一般専用・無線専用(50b/s及びAM放送を除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを除外コトワラス)	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを除外コトワラス)	高速デジタル伝送・高速品目(コトワラスを除く)	ATM専用	主配線盤~専用加入者線装置モジュール	
①前々算定期間における費用	310	132	16,332	40	2,273	1,415	155	610 (a)の⑤の内、利益対応税についてH28年度適用の利益対応税率(45.60%(四より))を用いて算定したもの
②調整額	75	112	3,887	18	790	588	42	▲81 (d)の①
③合計	385	244	20,219	58	3,063	2,003	197	529 ①+②

(2) 料金の設定

・一般専用・無線専用(50b/s)			(単位:百万円)
区分	金額等		備考
①原簿(百万円)	385	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	8,260	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	3,884	①+②÷12ヶ月	
・一般専用(AM放送)			(単位:百万円)
①原簿(百万円)	244	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	21	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	968,254	①+②÷12ヶ月	
・一般専用・無線専用(50b/s及びAM放送を除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを除外コトワラス)			(単位:百万円)
①原簿(百万円)	20,219	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	276,881	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	6,085	①+②÷12ヶ月	
・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを除外コトワラス)			(単位:百万円)
①原簿(百万円)	58	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	445	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	10,861	①+②÷12ヶ月	
・高速デジタル伝送・高速品目(コトワラスを除く)			(単位:百万円)
①原簿(百万円)	3,063	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	2,971	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	85,914	①+②÷12ヶ月	
・ATM専用			(単位:百万円)
①原簿(百万円)	2,003	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	749	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	222,853	①+②÷12ヶ月	
・主配線盤~専用加入者線装置モジュール			(単位:百万円)
①原簿(百万円)	197	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	391,455	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	42	①+②÷12ヶ月	
・専用回線管理運営費			(単位:百万円)
①原簿(百万円)	529	(1)の(e)の③	
②回線数(契約)	195,394	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月)	226	①+②÷12ヶ月	

(1)原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	専用加入者線装置モジュール専用線ノード装置伝送路	内訳				備考	
		一般専用・無線専用(50b/s)	一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下)を除く)及び、中継伝送専用機能(MA内伝送部)	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下)を除く)及び、ATM専用	外ロハインク		その他
①指定設備管理運営費	9,376	83	5,232	1,137	1	2,923	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	96	1	52	7	0	37	①レートの×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	1,280	10	687	93	0	490	①レートの×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	687	5	369	50	0	263	③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	11,439	99	6,340	1,287	1	3,713	①+②+③+④

区分	金額等	備考					
⑥正味固定資産	38,827	314	20,843	2,754	0	14,916	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	43	0	23	3	0	16	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	346	3	186	25	0	133	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	569	5	310	100	0	153	①設備管理運営費-(⑤租税公課+③減価償却費+④固定資産除却損)×45.625日+365日
⑩シートベース	39,785	322	21,362	2,882	0	15,218	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,920	16	1,031	139	0	734	①レートの×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	1,479	12	753	96	0	618	
⑬減価償却費	3,221	29	1,922	232	0	1,038	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	124	1	74	7	0	42	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考	
①前々算定期間における調整額		5	平成26年度接続料金において加算した調整額

区分	金額等	備考	
①前々算定期間における調整額		527	平成26年度接続料金において加算した調整額

区分	金額等	備考	
①前々算定期間における調整額		642	平成26年度接続料金において加算した調整額

区分	金額等	備考	
①前々算定期間における調整額		2	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	8,260	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	740	平成26年度適用網使用料算定根拠の6の6-2の(2)の③に平成26年度適用網使用料算定根拠における貸借率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	73	①×②×12ヶ月

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	417,493	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	983	平成26年度適用網使用料算定根拠の6の6-2の(2)の③に平成26年度適用網使用料算定根拠における貸借率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	4,925	①×②×12ヶ月

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	68,441	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,473	平成26年度適用網使用料算定根拠の6の6-2の(2)の③に平成26年度適用網使用料算定根拠における貸借率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	1,210	①×②×12ヶ月

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	2	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	50,000	平成26年度適用網使用料算定根拠の6の6-2の(2)の③に平成26年度適用網使用料算定根拠における貸借率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	1	①×②×12ヶ月

(d) 調整額の算定

区分	金額等	備考
①調整額	31	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸借率)-(c)の③

区分	金額等	備考
①調整額	1942	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸借率)-(c)の③

区分	金額等	備考
①調整額	719	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸借率)-(c)の③

区分	金額等	備考
①調整額	2	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸借率)-(c)の③

(e) 原価

(単位：百万円)

区分	金額等	備考			
①前々算定期間における費用	99	6,288	1,280	1	(a)の⑤の内、利益対応税についてH28年度適用の利益対応税率(45.60%(厘より))を用いて算定したもの
②調整額	31	1942	719	2	(d)の①
③合計	130	8,230	1,999	3	①+②

(2) 料金の設定

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	130	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	8,260	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	1,312	①÷②÷12ヶ月

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	8,230	(2)の⑤より
②回線数(回線)	417,493	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	1,643	①÷②÷12ヶ月

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	1,999	(2)の⑥より
②回線数(回線)	68,441	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	2,434	①÷②÷12ヶ月

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	3	(2)の⑥より
②回線数(回線)	2	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	125,000	①÷②÷12ヶ月

6-3. 専用線/ード装置

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:百万円)

区分	専用線/ード装置	内訳									備考
		一般専用・無線専用(50b/s)	一般専用(AM放送)	一般専用・無線専用(50b/sを除く)及びAM放送及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s,6.0Mb/sを除く)(コト/ス/ヲス)	高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s)(コト/ス/ヲス)	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s)(コト/ス/ヲス)	高速デジタル伝送・高速品目(コト/ス/ヲスを除く)	光ファイバリンク	ATM専用	その他	
①指定設備管理運営費	6,139	44	7	2,218	652	354	1,983	4	414	463	参考1.設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	27	0	0	11	3	2	8	0	1	2	⑩レイトベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	356	2	1	142	42	25	109	0	9	26	⑩レイトベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	191	1	1	76	23	13	58	0	5	14	⑬自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	6,713	47	9	2,447	720	394	2,158	4	429	505	①+②+③+④
⑥正味固定資産	10,537	48	16	4,238	1,246	758	3,224	0	232	775	参考2.設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	12	0	0	5	1	1	4	0	0	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	94	0	0	38	11	7	29	0	2	7	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	418	5	0	133	39	20	140	1	50	31	①設備管理運営費-(⑫種税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損)×45,625日÷365日
⑩レイトベース	11,061	53	16	4,414	1,297	786	3,397	1	284	814	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	534	3	1	213	63	38	164	0	14	39	⑩レイトベース×他人資本比率+有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	148	0	0	61	18	10	46	0	2	11	
⑬減価償却費	2,565	8	4	1,059	311	180	796	0	12	195	参考1.設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	79	0	0	32	10	6	25	0	0	6	

(b)前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
・一般専用・無線専用(50b/s)		
①前々算定期間における調整額	▲3	平成26年度接続料金において加算した調整額
・一般専用(AM放送)		
①前々算定期間における調整額	13	平成26年度接続料金において加算した調整額
・一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s,6.0Mb/sを除く)(コト/ス/ヲス)		
①前々算定期間における調整額	▲58	平成26年度接続料金において加算した調整額
・高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s)(コト/ス/ヲス)		
①前々算定期間における調整額	173	平成26年度接続料金において加算した調整額
・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s)(コト/ス/ヲス)		
①前々算定期間における調整額	119	平成26年度接続料金において加算した調整額
・高速デジタル伝送・高速品目(コト/ス/ヲスを除く)		
①前々算定期間における調整額	3	平成26年度接続料金において加算した調整額
・光ファイバリンク		
①前々算定期間における調整額	20	平成26年度接続料金において加算した調整額
・ATM専用		
①前々算定期間における調整額	115	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
・一般専用・無線専用(50b/s)		
①前々算定期間における需要(回線)	4,536	X.料金設定に使用した回線数の2.機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	446	平成26年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	24	①×②×12ヶ月
・一般専用(AM放送)		
①前々算定期間における需要(回線)	45	X.料金設定に使用した回線数の2.機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	27,344	平成26年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	15	①×②×12ヶ月
・一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s,6.0Mb/sを除く)(コト/ス/ヲス)		
①前々算定期間における需要(回線)	184,864	X.料金設定に使用した回線数の2.機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	580	平成26年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	1,287	①×②×12ヶ月
・高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s)(コト/ス/ヲス)		
①前々算定期間における需要(回線)	70,200	X.料金設定に使用した回線数の2.機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	605	平成26年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	510	①×②×12ヶ月
・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s)(コト/ス/ヲス)		
①前々算定期間における需要(回線)	36,333	X.料金設定に使用した回線数の2.機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	598	平成26年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	261	①×②×12ヶ月
・高速デジタル伝送・高速品目(コト/ス/ヲスを除く)		
①前々算定期間における需要(回線)	27,096	X.料金設定に使用した回線数の2.機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	3,670	平成26年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	1,193	①×②×12ヶ月
・光ファイバリンク		
①前々算定期間における需要(回線)	225	X.料金設定に使用した回線数の2.機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	2,886	平成26年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	8	①×②×12ヶ月
・ATM専用		
①前々算定期間における需要(回線)	48,196	X.料金設定に使用した回線数の2.機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	698	平成26年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	404	①×②×12ヶ月

(d)調整額

・一般専用・無線専用(50b/s)				(単位:百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額	20	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③		
・一般専用(AM放送)				(単位:百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額	7	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③		
・一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s,6.0Mb/sを除くコトビークラス)				(単位:百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額	1102	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③		
・高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s,6.0Mb/sを除くコトビークラス)				(単位:百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額	383	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③		
・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s,12.0Mb/sを除くコトビークラス)				(単位:百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額	252	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③		
・高速デジタル伝送・高速品目(コトビークラスを除く)				(単位:百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額	968	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③		
・メトロハイリンク				(単位:百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額	16	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③		
・ATM専用				(単位:百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額	140	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③		

(e)原価

区分	金額等								備考
	一般専用・無線専用(50b/s)	一般専用(AM放送)	一般専用・無線専用(50b/sを除く)及びAM放送及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s,6.0Mb/sを除くコトビークラス)	高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s,6.0Mb/sを除くコトビークラス)	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s,12.0Mb/sを除くコトビークラス)	高速デジタル伝送・高速品目(コトビークラスを除く)	メトロハイリンク	ATM専用	
①前々算定期間における費用	47	8	2,437	716	393	2,150	4	428	(a)の⑤の内、利益対応税についてH28年度適用の利益対応税率(45.60%(唯より))を用いて算定したもの
②調整額	20	7	1,102	383	252	968	16	140	(d)の①
③合計	67	15	3,539	1,099	645	3,118	20	568	①+②

(2)料金の設定

・一般専用・無線専用(50b/s)			
区分	金額等		備考
①原価(百万円)	67	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	4,536	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	1,231	①÷②÷12ヶ月	
・一般専用(AM放送)			
区分	金額等		備考
①原価(百万円)	15	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	45	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	27,778	①÷②÷12ヶ月	
・一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s,6.0Mb/sを除くコトビークラス)			
区分	金額等		備考
①原価(百万円)	3,539	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	184,864	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	1,595	①÷②÷12ヶ月	
・高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s,6.0Mb/sを除くコトビークラス)			
区分	金額等		備考
①原価(百万円)	1,099	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	70,200	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	1,305	①÷②÷12ヶ月	
・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s,12.0Mb/sを除くコトビークラス)			
区分	金額等		備考
①原価(百万円)	645	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	36,333	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	1,479	①÷②÷12ヶ月	
・高速デジタル伝送・高速品目(コトビークラスを除く)			
区分	金額等		備考
①原価(百万円)	3,118	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	27,096	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	9,589	①÷②÷12ヶ月	
・メトロハイリンク			
区分	金額等		備考
①原価(百万円)	20	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	225	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	7,407	①÷②÷12ヶ月	
・ATM専用			
区分	金額等		備考
①原価(百万円)	568	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	48,196	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	982	①÷②÷12ヶ月	



(d) 調整額

・一般専用・無線専用(50b/s) (7)回線比例 (単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	1	((a)のA+(b)の①) × (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

・一般専用・無線専用(50b/s) (4)回線距離比例 (単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	0	((a)のB+(b)の①) × (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

・一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(8.0Mb/s/コネクターを除く) (7)回線比例 (単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	238	((a)のA+(b)の①) × (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

・一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(8.0Mb/s/コネクターを除く) (4)回線距離比例 (単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	170	((a)のB+(b)の①) × (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

・高速デジタル伝送・高速品目(8.0Mb/s/コネクター、外回リンク及びATM専用) (7)回線比例 (単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	228	((a)のA+(b)の①) × (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

・高速デジタル伝送・高速品目(8.0Mb/s/コネクター、外回リンク及びATM専用) (4)回線距離比例 (単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	50	((a)のB+(b)の①) × (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

・接続装置 (単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	508	((a)の⑤+(b)の①) × (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

・一般専用・無線専用(50b/s) (7)回線比例 (単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	3	(a)のAの内、利益対応税についてH28年度適用の利益対応税率(45.60%(概より))を用いて算定したもの
②調整額	1	(d)の①より
③合計	4	③=②

・一般専用・無線専用(50b/s) (4)回線距離比例 (単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	2	(a)のBの内、利益対応税についてH28年度適用の利益対応税率(45.60%(概より))を用いて算定したもの
②調整額	0	(d)の①より
③合計	2	③=②

・一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(8.0Mb/s/コネクターを除く) (7)回線比例 (単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	1,021	(a)のAの内、利益対応税についてH28年度適用の利益対応税率(45.60%(概より))を用いて算定したもの
②調整額	238	(d)の①より
③合計	1,259	③=②

・一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(8.0Mb/s/コネクターを除く) (4)回線距離比例 (単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	841	(a)のBの内、利益対応税についてH28年度適用の利益対応税率(45.60%(概より))を用いて算定したもの
②調整額	170	(d)の①より
③合計	811	③=②

・高速デジタル伝送・高速品目(8.0Mb/s/コネクター、外回リンク及びATM専用) (7)回線比例 (単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	520	(a)のAの内、利益対応税についてH28年度適用の利益対応税率(45.60%(概より))を用いて算定したもの
②調整額	228	(d)の①より
③合計	748	③=②

・高速デジタル伝送・高速品目(8.0Mb/s/コネクター、外回リンク及びATM専用) (4)回線距離比例 (単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	376	(a)のBの内、利益対応税についてH28年度適用の利益対応税率(45.60%(概より))を用いて算定したもの
②調整額	50	(d)の①より
③合計	376	③=②

・接続装置 (単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	1,136	(a)の⑤の内、利益対応税についてH28年度適用の利益対応税率(45.60%(概より))を用いて算定したもの
②調整額	508	(d)の①より
③合計	1,644	③=②

(2) 料金の設定

・一般専用・無線専用(50b/s) (7)回線比例

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	4	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	410	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	813	③=②÷12ヶ月

・一般専用・無線専用(50b/s) (4)回線距離比例

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	2	(1)の(e)の③
②回線距離(km)	9,454	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/km(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	18	③=②÷12ヶ月

・一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(8.0Mb/s/コネクターを除く) (7)回線比例

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	1,259	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	100,097	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	1,048	③=②÷12ヶ月

・一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(8.0Mb/s/コネクターを除く) (4)回線距離比例

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	811	(1)の(e)の③
②回線距離(km)	4,034,926	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/km(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	17	③=②÷12ヶ月

・高速デジタル伝送・高速品目(8.0Mb/s/コネクター、外回リンク及びATM専用) (7)回線比例

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	748	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	52,624	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	1,185	③=②÷12ヶ月

・高速デジタル伝送・高速品目(8.0Mb/s/コネクター、外回リンク及びATM専用) (4)回線距離比例

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	376	(1)の(e)の③
②回線距離(km)	3,465,774	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/km(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	9	③=②÷12ヶ月

・接続装置

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	1,644	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	230,580	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	594	③=②÷12ヶ月

6-5. ATM専用サービスの通信路設定伝送機能における速度別料金の算定

1. 第1種ATM専用

(1) サービス区分別料金

区分	料金	備考
a. 専用加入者線装置モジュール (円/回線・月・947' 1-1相当)	222,853	6-1の(2)のATM専用の③より
b. 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路 (円/回線(64kb/s)・月・947' 1-1相当)	2,434	6-2の(2)の高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sエコノミークラス)、及びATM専用の③より
c. 専用線ノード装置 (円/回線(64kb/s)・月・947' 1-1相当)	982	6-3の(2)のATM専用の③より
d. 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例 (円/回線(64kb/s)・月・947' 1-1相当)	1,185	6-4の(2)の高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sエコノミークラス)、及びATM専用の(ア)の③より
e. 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例 (円/km(64kb/s)・月・947' 1-1相当)	9	6-4の(2)の高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sエコノミークラス)、及びATM専用の(イ)の③より

(2) 速度換算係数

A. 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路、専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路

区分	係数										備考
	0.5Mb/s	1Mb/s	2Mb/s	3Mb/s	4Mb/s	5Mb/s	6Mb/s	50Mb/s	135Mb/s		
a. 通常クラス	8	15	28	41	52	61	72	230	285	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数のBの③速度換算係数より	
b. セカンドクラス	4	8	15	21	28	34	40	176	250		
c. エコノミークラス	4	8	14	20	26	31	36	115	143		

B. 専用線ノード装置

区分	係数										備考
	0.5Mb/s	1Mb/s	2Mb/s	3Mb/s	4Mb/s	5Mb/s	6Mb/s	50Mb/s	135Mb/s		
a. 通常クラス	8	15	28	41	52	61	72	230	285	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数のBの③速度換算係数より	
b. セカンドクラス	8	15	28	41	52	61	72	230	285		
c. エコノミークラス	8	15	28	41	52	61	72	230	285		

(3) 1Mb/s単金算定対象速度品目数

区分	速度品目数
a. 7Mb/s～49Mb/sまで	44
b. 51Mb/s～134Mb/sまで	85

(4) 品目別料金算定

A. 通常クラス

ア. 0.5Mb/s～6Mb/s・50Mb/s・135Mb/sの料金

区分		係数									備考
		①0.5Mb/s	②1Mb/s	③2Mb/s	④3Mb/s	⑤4Mb/s	⑥5Mb/s	⑦6Mb/s	⑧50Mb/s	⑨135Mb/s	
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・通常)	236,224	236,224	236,224	236,224	236,224	236,224	236,224	236,224	236,224	(1)のa×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・通常)	20,640	38,701	72,241	105,782	134,162	157,382	185,763	593,409	735,311	(1)のb×(2)のAのa×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・通常)	8,327	15,614	29,146	42,678	54,128	63,496	74,946	239,412	296,662	(1)のc×(2)のBのa×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・通常)	10,049	18,842	35,171	51,500	65,317	76,622	90,439	288,903	357,989	(1)のd×(2)のAのa×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(7) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・通常)	76	143	267	391	496	582	687	2,194	2,719	(1)のe×(2)のAのa×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの

イ. 7Mb/s～49Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		7Mb/s～49Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・通常)		- 回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・通常)	9,265	(アの(4)の⑧ - アの(4)の⑦) / (3) のa
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・通常)	3,738	(アの(7)の⑧ - アの(7)の⑦) / (3) のa
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・通常)	4,511	(アの(4)の⑧ - アの(4)の⑦) / (3) のa
(7) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・通常)	34	(アの(7)の⑧ - アの(7)の⑦) / (3) のa

(注) 7Mb/sから49Mb/sの料金は、アの⑦6Mb/sの料金に、6Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

ウ. 51Mb/s～134Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		51Mb/s～134Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・通常)		- 回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・通常)	1,669	(アの(4)の⑧ - アの(4)の⑦) / (3) のb
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・通常)	674	(アの(7)の⑧ - アの(7)の⑦) / (3) のb
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・通常)	813	(アの(4)の⑧ - アの(4)の⑦) / (3) のb
(7) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・通常)	6	(アの(7)の⑧ - アの(7)の⑦) / (3) のb

(注) 51Mb/sから134Mb/sの料金は、アの⑧50Mb/sの料金に、50Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

B. セカンドクラス・タイプ1-1

ア. 0.5Mb/s～6Mb/s・50Mb/s・135Mb/sの料金

区分		料金									備考
		①0.5Mb/s	②1Mb/s	③2Mb/s	④3Mb/s	⑤4Mb/s	⑥5Mb/s	⑦6Mb/s	⑧50Mb/s	⑨135Mb/s	
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ1-1)	222,853	222,853	222,853	222,853	222,853	222,853	222,853	222,853	222,853	(1) のa
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ1-1)	9,736	19,472	36,510	51,114	68,152	82,756	97,360	428,384	608,500	(1) のb×(2) のAのb
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ1-1)	7,856	14,730	27,496	40,262	51,064	59,902	70,704	225,860	279,870	(1) のc×(2) のBのb
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ1-1)	4,740	9,480	17,775	24,885	33,180	40,290	47,400	208,560	296,250	(1) のd×(2) のAのb
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ1-1)	36	72	135	189	252	306	360	1,584	2,250	(1) のe×(2) のAのb

イ. 7Mb/s～49Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		7Mb/s～49Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ1-1)		- 回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ1-1)	7,523	(アの(4)の⑧ - アの(4)の⑦) / (3) のa
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ1-1)	3,526	(アの(7)の⑧ - アの(7)の⑦) / (3) のa
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ1-1)	3,663	(アの(1)の⑧ - アの(1)の⑦) / (3) のa
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ1-1)	28	(アの(4)の⑧ - アの(4)の⑦) / (3) のa

(注) 7Mb/sから49Mb/sの料金は、アの⑦6Mb/sの料金に、6Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

ウ. 51Mb/s～134Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		51Mb/s～134Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ1-1)		- 回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ1-1)	2,119	(アの(4)の⑧ - アの(4)の⑦) / (3) のb
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ1-1)	635	(アの(7)の⑧ - アの(7)の⑦) / (3) のb
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ1-1)	1,032	(アの(1)の⑧ - アの(1)の⑦) / (3) のb
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ1-1)	8	(アの(4)の⑧ - アの(4)の⑦) / (3) のb

(注) 51Mb/sから134Mb/sの料金は、アの⑧50Mb/sの料金に、50Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

C. エコノミークラス・タイプ 1-1

ア. 0.5Mb/s～6Mb/s・50Mb/s・135Mb/sの料金

区分		係数									備考
		①0.5Mb/s	②1Mb/s	③2Mb/s	④3Mb/s	⑤4Mb/s	⑥5Mb/s	⑦6Mb/s	⑧50Mb/s	⑨135Mb/s	
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ 1-1)	222,853	222,853	222,853	222,853	222,853	222,853	222,853	222,853	222,853	(1) のa
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ 1-1)	9,736	19,472	34,076	48,680	63,284	75,454	87,624	279,910	348,062	(1) のb×(2) のAのc
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ 1-1)	7,856	14,730	27,496	40,262	51,064	59,902	70,704	225,860	279,870	(1) のc×(2) のBのc
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ 1-1)	4,740	9,480	16,590	23,700	30,810	36,735	42,660	136,275	169,455	(1) のd×(2) のAのc
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ 1-1)	36	72	126	180	234	279	324	1,035	1,287	(1) のe×(2) のAのc

イ. 7Mb/s～49Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		7Mb/s～49Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ 1-1)	-	回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ 1-1)	4,370	(アの(4)の⑧ - アの(4)の⑦) / (3) のa
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ 1-1)	3,526	(アの(7)の⑧ - アの(7)の⑦) / (3) のa
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ 1-1)	2,128	(アの(1)の⑧ - アの(1)の⑦) / (3) のa
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ 1-1)	16	(アの(4)の⑧ - アの(4)の⑦) / (3) のa

(注) 7Mb/sから49Mb/sの料金は、アの⑦6Mb/sの料金に、6Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

ウ. 51Mb/s～134Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		51Mb/s～134Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ 1-1)	-	回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ 1-1)	802	(アの(4)の⑨ - アの(4)の⑧) / (3) のb
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ 1-1)	635	(アの(7)の⑨ - アの(7)の⑧) / (3) のb
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ 1-1)	390	(アの(1)の⑨ - アの(1)の⑧) / (3) のb
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ 1-1)	3	(アの(4)の⑨ - アの(4)の⑧) / (3) のb

(注) 51Mb/sから134Mb/sの料金は、アの⑨50Mb/sの料金に、50Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

D. セカンドクラス・タイプ1-2

ア. 0.5Mb/s～6Mb/s・50Mb/s・135Mb/sの料金

区分		料金									備考
		①0.5Mb/s	②1Mb/s	③2Mb/s	④3Mb/s	⑤4Mb/s	⑥5Mb/s	⑦6Mb/s	⑧50Mb/s	⑨135Mb/s	
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ1-2)	227,310	227,310	227,310	227,310	227,310	227,310	227,310	227,310	227,310	(1)のa×XⅢ. 料金設定に使用した保守換算係数のタイプ1-2のもの
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ1-2)	9,931	19,861	37,240	52,136	69,515	84,411	99,307	436,952	620,670	(1)のb×(2)のAのb×XⅢ. 料金設定に使用した保守換算係数のタイプ1-2のもの
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ1-2)	8,013	15,025	28,046	41,067	52,085	61,100	72,118	230,377	285,467	(1)のc×(2)のBのb×XⅢ. 料金設定に使用した保守換算係数のタイプ1-2のもの
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ1-2)	4,835	9,670	18,131	25,383	33,844	41,096	48,348	212,731	302,175	(1)のd×(2)のAのb×XⅢ. 料金設定に使用した保守換算係数のタイプ1-2のもの
(7) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ1-2)	37	73	138	193	257	312	367	1,616	2,295	(1)のe×(2)のAのb×XⅢ. 料金設定に使用した保守換算係数のタイプ1-2のもの

イ. 7Mb/s～49Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		7Mb/s～49Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ1-2)	-	回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ1-2)	7,674	(アの(4)の③ - アの(4)の⑦) / (3) のa
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ1-2)	3,597	(アの(7)の③ - アの(7)の⑦) / (3) のa
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ1-2)	3,736	(アの(1)の③ - アの(1)の⑦) / (3) のa
(7) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ1-2)	28	(アの(7)の③ - アの(7)の⑦) / (3) のa

(注) 7Mb/sから49Mb/sの料金は、アの⑦6Mb/sの料金に、6Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

ウ. 51Mb/s～134Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		51Mb/s～134Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ1-2)	-	回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ1-2)	2,161	(アの(4)の⑨ - アの(4)の⑧) / (3) のb
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ1-2)	648	(アの(7)の⑨ - アの(7)の⑧) / (3) のb
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ1-2)	1,052	(アの(1)の⑨ - アの(1)の⑧) / (3) のb
(7) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ1-2)	8	(アの(7)の⑨ - アの(7)の⑧) / (3) のb

(注) 51Mb/sから134Mb/sの料金は、アの⑧50Mb/sの料金に、50Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

E. エコノミークラス・タイプ1-2

ア. 0.5Mb/s～6Mb/s・50Mb/s・135Mb/sの料金

区分		係数									備考
		①0.5Mb/s	②1Mb/s	③2Mb/s	④3Mb/s	⑤4Mb/s	⑥5Mb/s	⑦6Mb/s	⑧50Mb/s	⑨135Mb/s	
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ1-2)	227,310	227,310	227,310	227,310	227,310	227,310	227,310	227,310	227,310	(1)のa×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ1-2のもの
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ1-2)	9,931	19,861	34,758	49,654	64,550	76,963	89,376	285,508	355,023	(1)のb×(2)のAのc×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ1-2のもの
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ1-2)	8,013	15,025	28,046	41,067	52,085	61,100	72,118	230,377	285,467	(1)のc×(2)のBのc×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ1-2のもの
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ1-2)	4,835	9,670	16,922	24,174	31,426	37,470	43,513	139,001	172,844	(1)のd×(2)のAのc×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ1-2のもの
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ1-2)	37	73	129	184	239	285	330	1,056	1,313	(1)のe×(2)のAのc×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ1-2のもの

イ. 7Mb/s～49Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		7Mb/s～49Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ1-2)		- 回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ1-2)	4,458	(アの(4)の⑧ - アの(4)の⑦) / (3) のa
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ1-2)	3,597	(アの(7)の⑧ - アの(7)の⑦) / (3) のa
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ1-2)	2,170	(アの(1)の⑧ - アの(1)の⑦) / (3) のa
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ1-2)	17	(アの(4)の⑧ - アの(4)の⑦) / (3) のa

(注) 7Mb/sから49Mb/sの料金は、アの⑦6Mb/sの料金に、6Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

ウ. 51Mb/s～134Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		51Mb/s～134Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ1-2)		- 回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ1-2)	818	(アの(4)の⑨ - アの(4)の⑧) / (3) のb
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ1-2)	648	(アの(7)の⑨ - アの(7)の⑧) / (3) のb
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ1-2)	398	(アの(1)の⑨ - アの(1)の⑧) / (3) のb
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ1-2)	3	(アの(4)の⑨ - アの(4)の⑧) / (3) のb

(注) 51Mb/sから134Mb/sの料金は、アの⑧50Mb/sの料金に、50Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

F. セカンドクラス・タイプ2

ア. 0.5Mb/s～6Mb/s・50Mb/s・135Mb/sの料金

区分		料金									備考
		①0.5Mb/s	②1Mb/s	③2Mb/s	④3Mb/s	⑤4Mb/s	⑥5Mb/s	⑦6Mb/s	⑧50Mb/s	⑨135Mb/s	
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・㌧ <sup>2</sup> )	236,224	236,224	236,224	236,224	236,224	236,224	236,224	236,224	236,224	(1)のa×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・㌧ <sup>2</sup> )	10,320	20,640	38,701	54,181	72,241	87,721	103,202	454,087	645,010	(1)のb×(2)のAのb×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・㌧ <sup>2</sup> )	8,327	15,614	29,146	42,678	54,128	63,496	74,946	239,412	296,662	(1)のc×(2)のBのb×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・㌧ <sup>2</sup> )	5,024	10,049	18,842	26,378	35,171	42,707	50,244	221,074	314,025	(1)のd×(2)のAのb×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(7) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・㌧ <sup>2</sup> )	38	76	143	200	267	324	382	1,679	2,385	(1)のe×(2)のAのb×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの

イ. 7Mb/s～49Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		7Mb/s～49Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・㌧ <sup>2</sup> )		- 回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・㌧ <sup>2</sup> )	7,975	(アの(4)の⑧ - アの(4)の⑦) / (3) のa
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・㌧ <sup>2</sup> )	3,738	(アの(7)の⑧ - アの(7)の⑦) / (3) のa
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・㌧ <sup>2</sup> )	3,883	(アの(1)の⑧ - アの(1)の⑦) / (3) のa
(7) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・㌧ <sup>2</sup> )	29	(アの(7)の⑧ - アの(7)の⑦) / (3) のa

(注) 7Mb/sから49Mb/sの料金は、アの⑦6Mb/sの料金に、6Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

ウ. 51Mb/s～134Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		51Mb/s～134Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・㌧ <sup>2</sup> )		- 回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・㌧ <sup>2</sup> )	2,246	(アの(4)の⑨ - アの(4)の⑧) / (3) のb
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・㌧ <sup>2</sup> )	674	(アの(7)の⑨ - アの(7)の⑧) / (3) のb
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・㌧ <sup>2</sup> )	1,094	(アの(1)の⑨ - アの(1)の⑧) / (3) のb
(7) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・㌧ <sup>2</sup> )	8	(アの(7)の⑨ - アの(7)の⑧) / (3) のb

(注) 51Mb/sから134Mb/sの料金は、アの⑧50Mb/sの料金に、50Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

6. エコノミークラス・タイプ2

ア. 0.5Mb/s～6Mb/s・50Mb/s・135Mb/sの料金

区分		係数									備考
		①0.5Mb/s	②1Mb/s	③2Mb/s	④3Mb/s	⑤4Mb/s	⑥5Mb/s	⑦6Mb/s	⑧50Mb/s	⑨135Mb/s	
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・ﾀｲﾌﾟ2)	236,224	236,224	236,224	236,224	236,224	236,224	236,224	236,224	236,224	(1)のa×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(ｲ) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・ﾀｲﾌﾟ2)	10,320	20,640	36,121	51,601	67,081	79,981	92,881	296,705	368,946	(1)のb×(2)のAのc×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(ｳ) 専用線ノード装置	(円/回線・月・ﾀｲﾌﾟ2)	8,327	15,614	29,146	42,678	54,128	63,496	74,946	239,412	296,662	(1)のc×(2)のBのc×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(ﾄ) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・ﾀｲﾌﾟ2)	5,024	10,049	17,585	25,122	32,659	38,939	45,220	144,452	179,622	(1)のd×(2)のAのc×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(ﾈ) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・ﾀｲﾌﾟ2)	38	76	134	191	248	296	343	1,097	1,364	(1)のe×(2)のAのc×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの

イ. 7Mb/s～49Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		7Mb/s～49Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・ﾀｲﾌﾟ2)		- 回線数比例の料金
(ｲ) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・ﾀｲﾌﾟ2)	4,632	(アの(ｲ)の㉔ - アの(ｲ)の㉕) / (3) のa
(ｳ) 専用線ノード装置	(円/回線・月・ﾀｲﾌﾟ2)	3,738	(アの(ｳ)の㉔ - アの(ｳ)の㉕) / (3) のa
(ﾄ) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・ﾀｲﾌﾟ2)	2,255	(アの(ﾄ)の㉔ - アの(ﾄ)の㉕) / (3) のa
(ﾈ) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・ﾀｲﾌﾟ2)	17	(アの(ﾈ)の㉔ - アの(ﾈ)の㉕) / (3) のa

(注) 7Mb/sから49Mb/sの料金は、アの㉔6Mb/sの料金に、6Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

ウ. 51Mb/s～134Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		51Mb/s～134Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・ﾀｲﾌﾟ2)		- 回線数比例の料金
(ｲ) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・ﾀｲﾌﾟ2)	850	(アの(ｲ)の㉔ - アの(ｲ)の㉕) / (3) のb
(ｳ) 専用線ノード装置	(円/回線・月・ﾀｲﾌﾟ2)	674	(アの(ｳ)の㉔ - アの(ｳ)の㉕) / (3) のb
(ﾄ) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・ﾀｲﾌﾟ2)	414	(アの(ﾄ)の㉔ - アの(ﾄ)の㉕) / (3) のb
(ﾈ) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・ﾀｲﾌﾟ2)	3	(アの(ﾈ)の㉔ - アの(ﾈ)の㉕) / (3) のb

(注) 51Mb/sから134Mb/sの料金は、アの㉔50Mb/sの料金に、50Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

(5) 専用回線管理運営費について

(4) 品目別料金算定により算定した各速度品目料金に、6-1の(2)の専用回線管理運営費の③で算定した専用回線管理運営費料金を加算する。

6-6. 通信路設定伝送機能適用料金額の設定

1. メトロハイリンク、ATM専用以外

区分	専用回線管理 運営費	主配線盤～専 用加入者線 装置モジュール	専用加入者線 装置モジュール	専用加入者線 装置モジュール ～専用線 ノード装置	専用線ノード 装置	専用線ノード装置～相互接続点伝送路			
						接続装置	回線比例料金	回線距離比例 料金	
	課金単位	1契約	1回線 (64kb/s)	1回線	1回線 (64kb/s)	1回線 (64kb/s)	1回線 (64kb/s)	1 km (64kb/s)	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
適用対象	(1) 通信路設定伝送機能を提供する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	○	○	○	○	○	○	-	-
	(2) (1)以外の場合	○	○	○	○	○	○	○	○

【料金額の設定方法】

A. 基本料

(1) 通信路設定伝送機能を提供する区間が同一の単位料金区域に終始する場合

- ・ 保守の区分がタイプ1-1のもの :  $((1) + (2) \times \text{速度換算係数}) + (3) + (4) \times \text{速度換算係数} + (5) \times \text{速度換算係数} + (6) \times \text{速度換算係数} \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$
- ・ 保守の区分が上記以外のもの :  $((1) + (2) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (3) \times \text{保守換算係数} + (4) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数} + (5) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数} + (6) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数} \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(2) (1)以外の場合

- ・ 保守の区分がタイプ1-1のもの :  $((1) + (2) \times \text{速度換算係数}) + (3) + (4) \times \text{速度換算係数} + (5) \times \text{速度換算係数} + (6) \times \text{速度換算係数} + (7) \times \text{速度換算係数} + ((8) \times \text{速度換算係数}) \times 5 \text{ (km)} \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$
- ・ 保守の区分が上記以外のもの :  $((1) + (2) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (3) \times \text{保守換算係数} + (4) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数} + (5) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数} + (6) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数} + (7) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数} + ((8) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) \times 5 \text{ (km)} \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

B. 加算料

(a) Aの(2)の場合で通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料

- ・ 保守の区分がタイプ1-1のもの :  $((8) \times \text{速度換算係数}) \times 10 \text{ (km)} \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$
- ・ 保守の区分が上記以外のもの :  $((8) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) \times 10 \text{ (km)} \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(b) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合の加算料

- ・ 保守の区分がタイプ1-1のもの :  $(4) \times \text{速度換算係数} \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$
- ・ 保守の区分が上記以外のもの :  $(4) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数} \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

C. 分岐回線の部分の基本額

- ・ 保守の区分がタイプ1-1のもの :  $((1) + (2) \times \text{速度換算係数}) + (3) + (4) \times \text{速度換算係数} + (5) \times \text{速度換算係数} \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$
- ・ 保守の区分が上記以外のもの :  $((1) + (2) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (3) \times \text{保守換算係数} + (4) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数} + (5) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数} \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(注) 1. 速度換算係数・保守換算係数については、Xの2のB. 機能ごとの速度換算係数、保守換算係数及び、経由回数の各品目の係数を適用。

2. 上記区分ごとに(単位料金×速度換算係数)、(単位料金×速度換算係数×保守換算係数)及び、(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)を乗じて得た額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数の1円単位未満第1位を四捨五入。

2. メトロハイリンク

区分	専用回線管理 運営費	主配線盤～専 用加入者線 装置モジュール	専用加入者線 装置モジュール	専用加入者線 装置モジュール ～専用線 ノード装置	専用線ノード 装置	専用線ノード装置～相互接続点伝送路			
						接続装置	回線比例料金	回線距離比例 料金	
	課金単位	1契約	1回線	1回線	1回線 (64kb/s)	1回線 (64kb/s)	1回線 (64kb/s)	1 km (64kb/s)	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
適用対象	(1) 通信路設定伝送機能を提供する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	○	-	-	○	○	-	-	-
	(2) (1)以外の場合	○	-	-	○	○	-	-	○

【料金額の設定方法】

A. 基本料

(1) 通信路設定伝送機能を提供する区間が同一の単位料金区域に終始する場合

$$((1) + (4) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (5) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数} \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$$

(2) (1)以外の場合

$$((1) + (4) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (5) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数} + ((8) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) \times 5 \text{ (km)} \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$$

B. 加算料

(a) Aの(2)の場合で通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料

$$((8) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) \times 10 \text{ (km)} \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$$

(b) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合の加算料

$$(4) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数} \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$$

(注) 1. 速度換算係数・保守換算係数については、Xの2のB. 機能ごとの速度換算係数、保守換算係数及び、経由回数の各品目の係数を適用。

2. 上記区分ごとに(単位料金×速度換算係数×保守換算係数)及び、(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)を乗じて得た額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数の1円単位未満第1位を四捨五入。

3. 第1種ATM専用

・第1種ATM専用

区分	専用回線管理 運営費	主配線盤～専 用加入者線装 置モジュール	専用加入者線 装置モジュー ル	専用加入者線 装置モジュー ル～専用線 ノード装置	専用線ノード 装置	専用線ノード装置～相互接続点伝送路		
						接続装置	回線比例料金	回線距離比例 料金
課金単位	1契約	1回線 (各品目)	1回線	1回線 (各品目)	1回線 (各品目)	1回線 (各品目)	1回線 (各品目)	1km (各品目)
	①	②	③	④(注1)	⑤(注2)	⑥	⑦(注3)	⑧(注4)
適用対象	(1) 通信路設定伝送機能を提供する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	○	-	○	○	○	-	-
	(2) (1)以外の場合	○	-	○	○	○	-	○

【料金額の設定方法】

A. 基本料

(1) 通信路設定伝送機能を提供する区間が同一の単位料金区域に終始する場合

- ・保守の区分がタイプ1-1のもの :  $( ( ( \textcircled{1} + \textcircled{3} ) \times (\text{タイプ1-1}) + \textcircled{4} ) \times (\text{タイプ1-1}) + \textcircled{5} ) \times (\text{タイプ1-1}) ) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分がタイプ1-2のもの :  $( ( ( \textcircled{1} + \textcircled{3} ) \times (\text{タイプ1-2}) + \textcircled{4} ) \times (\text{タイプ1-2}) + \textcircled{5} ) \times (\text{タイプ1-2}) ) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分が上記以外のもの :  $( ( \textcircled{1} + \textcircled{3} + \textcircled{4} + \textcircled{5} ) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(2) (1)以外の場合

- ・保守の区分がタイプ1-1のもの :  $( ( ( \textcircled{1} + \textcircled{3} ) \times (\text{タイプ1-1}) + \textcircled{4} ) \times (\text{タイプ1-1}) + \textcircled{5} ) \times (\text{タイプ1-1}) + \textcircled{7} \times (\text{タイプ1-1}) + \textcircled{8} \times (\text{タイプ1-1}) \times 5 (\text{km}) ) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分がタイプ1-2のもの :  $( ( ( \textcircled{1} + \textcircled{3} ) \times (\text{タイプ1-2}) + \textcircled{4} ) \times (\text{タイプ1-2}) + \textcircled{5} ) \times (\text{タイプ1-2}) + \textcircled{7} \times (\text{タイプ1-2}) + \textcircled{8} \times (\text{タイプ1-2}) \times 5 (\text{km}) ) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分が上記以外のもの :  $( ( \textcircled{1} + \textcircled{3} + \textcircled{4} + \textcircled{5} + \textcircled{7} + \textcircled{8} \times 5 (\text{km}) ) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

B. 加算料

(a) Aの(2)の場合で通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料

- ・保守の区分がタイプ1-1のもの :  $( ( \textcircled{8} ) \times (\text{タイプ1-1}) \times 10 (\text{km}) ) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分がタイプ1-2のもの :  $( ( \textcircled{8} ) \times (\text{タイプ1-2}) \times 10 (\text{km}) ) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分が上記以外のもの :  $( ( \textcircled{8} ) \times 10 (\text{km}) ) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(b) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合の加算料

- ・保守の区分がタイプ1-1のもの :  $( \textcircled{4} ) \times (\text{タイプ1-1}) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分がタイプ1-2のもの :  $( \textcircled{4} ) \times (\text{タイプ1-2}) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分が上記以外のもの :  $( \textcircled{4} ) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

※①～⑧の速度品目別料金は、「6-5. ATM専用サービスの通信路設定伝送機能における速度別料金の算定」を適用。

(注1. 2. 3. 4) 7Mb/s～49Mb/s又は51Mb/s～134Mb/s間の速度品目の料金額については、上記により設定した6Mb/s又は50Mb/sの場合に適用される料金額(基本料及び加算料)に、上記により設定した6Mb/s又は50Mb/sを超える1Mb/s毎加算額(基本料及び加算料)を加算し設定。

7. データ伝送機能

7-1. 端末系交換設備

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:百万円)

区分	端末系交換設備 (データ)	内訳			備考
		データ伝送機能	ルーティング伝送機能	その他	
			ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	ISDN一次料速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	
①指定設備管理運営費	28,397	1,211	4,900	1,237	21,049
②他人資本費用	136	5	28	7	97
③自己資本費用	1,810	69	367	88	1,287
④利益対応税	971	37	197	47	691
⑤合計	31,314	1,322	5,492	1,379	23,124

⑥正味固定資産	53,439	1,988	10,882	2,589	37,980	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	59	2	12	3	42	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	476	18	97	23	338	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	2,285	124	420	105	1,636	(①設備管理運営費-(②租税公課+③減価償却費+④固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	56,259	2,132	11,411	2,720	39,996	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	2,714	103	551	131	1,930	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	717	30	133	31	523	
⑬減価償却費	9,237	185	1,399	335	7,318	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	161	3	6	32	120	

(b)接続回線コストと県内回線コストの算定

(単位:百万円)

(別表)接続回線数と県内回線数の比率

区分	金額等	備考
①接続回線コスト	1,123	③×別表の(a)の比率
②県内回線コスト	199	③×別表の(b)の比率
③合計	1,322	(a)の⑤より

区分	回線数	比率	備考
(a)接続回線	56,136	0.8495	
(b)県内回線	9,946	0.1505	Xの3のAのより
(c)合計	66,082	1.0000	

(c)前々算定期間における調整額

・端末系交換設備

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	302	平成26年度接続料金において加算した調整額

・回線管理運営費

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	9	平成26年度接続料金において加算した調整額

(d)前々算定期間における接続料に係る収入

・端末系交換設備

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	56,136	Xの3のBより
②前々算定期間における接続料金(円)	1,496	平成26年度適用網使用料算定根拠の7-1の(2)のAの③に平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	1,008	①×②×12ヶ月

・回線管理運営費

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	4,990	Xの3のCより
②前々算定期間における接続料金(円)	340	平成26年度適用網使用料算定根拠の7-1の(2)のBの③に平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	20	①×②×12ヶ月

(e)調整額

・端末系交換設備

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	417	((b)の①+(c)の①)×(1+X.IV. 料金設定に使用した貸倒率)-(d)の③

・回線管理運営費

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	12	(1の(1)のAの⑤A.T.Mデータ伝送(データ伝送機能)+(c)の①)×(1+X.IV. 料金設定に使用した貸倒率)-(d)の③

(f)原価

・端末系交換設備

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	1,119	(b)の①の内、利益対応税についてH28年度適用の利益対応税率(45.60%(Bより))を用いて算定したもの
②調整額	417	(e)の①より
③合計	1,536	①+②

・回線管理運営費

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	23	1の(1)のAの⑤A.T.Mデータ伝送(データ伝送機能)の内、利益対応税についてH28年度適用の利益対応税率(45.60%(Bより))を用いて算定したもの
②調整額	12	(e)の①より
③合計	35	①+②

(2)料金の設定

A. 端末系交換設備

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	1,536	(1)の(f)の③より
②契約回線数(回線)	56,136	Xの3のBより
③料金(円/回線(64kb/s)・月)	2,280	①÷②÷12ヶ月

B. 回線管理運営費

・データ伝送機能に係るもの

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	35	(1)の(f)の③より
②回線数(回線)	4,990	Xの3のCより
③料金(円/回線・月)	585	①÷②÷12ヶ月

7-2. 端末系交換設備～中継系交換設備伝送路、中継系交換設備～中継系交換設備及び中継系交換設備～相互接続点伝送路

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:百万円)

区分	端末系交換設備～中継系交換設備伝送路(データ)	内訳				備考	
		データ伝送機能		ルーティング伝送機能			
		端末系交換設備～中継系交換設備伝送路	中継系交換設備～中継系交換設備及び中継系交換設備～相互接続点伝送路	ATM-インタフェースにより符号伝送が可能なもの	ISDN-一次群速度ユーザ-インタフェースにより符号伝送が可能なもの		
①指定設備管理運営費	10,798	624	438	2,229	41	7,466	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	84	5	4	20	0	55	④レートの×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	1,113	62	52	261	5	734	④レートの×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	597	33	28	140	3	394	③自己資本費用+(⑤有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	12,592	724	522	2,650	49	8,649	①+②+③+④

⑥正味固定資産	33,731	1,864	1,558	7,917	146	22,246	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	37	2	2	9	0	24	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	300	17	14	70	1	198	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	523	47	30	101	2	343	(①設備管理運営費-(⑧租税公課+⑩減価償却費+⑪固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	34,591	1,930	1,604	8,097	149	22,811	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,669	93	77	391	7	1,101	④レートの×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額の合計に占める割合
⑫租税公課	720	69	54	143	3	451	
⑬減価償却費	5,832	176	136	1,262	23	4,235	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	64	5	7	13	0	39	

(b)接続回線コストと県内回線コストの算定

・端末系交換設備～中継系交換設備伝送路

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①接続回線コスト	618	③×別表1の(a)の比率
②県内回線コスト	106	③×別表1の(b)の比率
③合計	724	(a)の⑤より

(別表1)接続回線数と県内回線数の比率

区分	回線数	比率	備考
(a)接続回線	56,136	0.8540	
(b)県内回線	9,594	0.1460	Xの3のAのbより
(c)合計	65,730	1.0000	

・中継系交換設備～中継系交換設備及び中継系交換設備～相互接続点伝送路

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①接続回線コスト	487	③×別表2の(a)の比率
②県内回線コスト	35	③×別表2の(b)の比率
③合計	522	(a)の⑤より

(別表2)接続回線数と県内回線数の比率

区分	回線数	比率	備考
(a)接続回線	43,736	0.9335	
(b)県内回線	3,116	0.0665	Xの3のAのdより
(c)合計	46,852	1.0000	

(c)前々算定期間における調整額

・端末系交換設備～中継系交換設備伝送路

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	85	平成26年度接続料金において加算した調整額

・中継系交換設備～中継系交換設備及び中継系交換設備～相互接続点伝送路

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	104	平成26年度接続料金において加算した調整額

(d)前々算定期間における接続料に係る収入

・端末系交換設備～中継系交換設備伝送路

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	56,136	Xの3のBの契約回線数より
②前々算定期間における接続料金(円)	594	平成26年度適用網使用料算定根拠の7の7-2の(2)のAの③に平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	400	①×②×12ヶ月

・中継系交換設備～中継系交換設備及び中継系交換設備～相互接続点伝送路

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	56,136	Xの3のBの契約回線数より
②前々算定期間における接続料金(円)	506	平成26年度適用網使用料算定根拠の7の7-2の(2)のBの②に平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	341	①×②×12ヶ月

(e)調整額

・端末系交換設備～中継系交換設備伝送路

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	303	((b)の①+(c)の①)×(1+X.IV.料金設定に使用した貸倒率)-(d)の③

・中継系交換設備～中継系交換設備及び中継系交換設備～相互接続点伝送路

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	250	((b)の①+(c)の①)×(1+X.IV.料金設定に使用した貸倒率)-(d)の③

(f)原価

(単位:百万円)

区分	金額等		備考
	データ伝送機能	ルーティング伝送機能	
①前々算定期間における費用	615	484	(b)の①の内、利益対応税についてH28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したものと
②調整額	303	250	(e)の①より
③合計	918	734	①+②より

(2)料金の設定

A. 端末系交換設備～中継系交換設備伝送路

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	918	(f)の(f)の③より
②契約回線数(回線)	56,136	Xの3のBより
③料金(円/回線(64kb/e)・月)	1,363	①÷②÷12ヶ月

B. 中継系交換設備～中継系交換設備及び中継系交換設備～相互接続点伝送路

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	734	(f)の(f)の③より
②契約回線数(回線)	56,136	Xの3のBより
③料金(円/回線(64kb/e)・月)	1,090	①÷②÷12ヶ月

7-3. 中継系交換設備

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:百万円)

区分	中継系交換設備 (データ)	内訳				備考
		データ伝送機能	ルーティング伝送機能	ISDN→次料速度 ユーザ→網インタ フェースにより符号 伝送が可能なもの	その他	
①指定設備管理運営費	3,763	454	2,565	64	680	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	21	2	15	0	4	①レート×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	277	25	197	5	49	①レート×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	149	13	106	3	26	③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	4,210	494	2,883	72	759	①+②+③+④

⑥正味固定資産	8,209	720	5,880	158	1,451	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	9	1	6	0	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	73	6	52	1	13	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	306	46	198	5	56	(①設備管理運営費-(②租税公課+③減価償却費+④固定資産除却損))×45,625日÷365日
⑩レートベース	8,597	775	6,136	164	1,522	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	415	37	296	8	73	①レート×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	105	10	71	2	22	
⑬減価償却費	1,164	61	886	22	195	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	43	1	27	1	14	

(b)接続回線コストと県内回線コストの算定

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①接続回線コスト	433	③×別表の(a)の比率
②県内回線コスト	61	③×別表の(b)の比率
③合計	494	(a)の⑤より

(別表)接続回線数と県内回線数の比率

区分	回線数	比率	備考
(a)接続回線	56,136	0.8765	
(b)県内回線	7,913	0.1235	Xの3のAのcより
(c)合計	64,049	1.0000	

(c)前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	137	平成26年度接続料金において加算した調整額

(d)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	56,136	Xの3のBの契約回線数より
②前々算定期間における接続料金(円)	662	平成26年度適用網使用料算定根拠の7の7-3の(2)の③に平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	446	①×②×12ヶ月

(e)調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	124	((b)の①+(c)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(d)の③

(f)原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	432	(b)の①の内、利益対応税についてH28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	124	(e)の①より
③合計	556	①+②

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	556	(f)の(f)の③より
②契約回線数(回線)	56,136	Xの3のBより
③料金(円/回線(64kb/s)・月)	825	①÷②÷12ヶ月

7-4. データ伝送機能における速度別料金の設定

A. サービス区分別料金

区分	料金	備考
①端末系交換設備 (円/回線(64kb/s)・月)	2,280	7-1の(2)のAの③より
②端末系交換設備～中継系交換設備 伝送路 (円/回線(64kb/s)・月)	1,363	7-2の(2)のAの③より
③中継系交換設備 (円/回線(64kb/s)・月)	825	7-3の(2)の③より
④中継系交換設備～中継系交換設備 及び中継系交換設備～相互接続点伝 送路 (円/回線(64kb/s)・月)	1,090	7-2の(2)のBの③より
⑤回線管理運営費 (円/回線・月)	585	7-1の(2)のBの③より

B. 適用料金額の設定

①料金額の設定方法

・基本料

$((Aの① \times \text{速度換算係数}) + (Aの② \times \text{速度換算係数}) + (Aの③ \times \text{速度換算係数}) + (Aの④ \times \text{速度換算係数}) + Aの⑤) \times (1 + X IV. \text{料金設定に使用した貸利率})$

・加算料

$(Aの③ \times \text{速度換算係数}) \times (1 + X IV. \text{料金設定に使用した貸利率})$

②速度別料金額の設定

(ア)クラス1のもの

・基本料

区分	速度換算係数	端末系交換設備	端末系交換設備 ～中継系交換設備 伝送路	中継系交換設備	中継系交換設備 ～相互接続 点伝送路	回線管理運営 費	基本料 合計
		(円/回線・月)	(円/回線・月)	(円/回線・月)	(円/回線・月)	(円/回線・月)	(円/回線・月)
上限伝送速度							
64kb/s	1.00	2,280	1,363	825	1,090	585	6,143
128kb/s	2.00	4,560	2,726	1,650	2,180	585	11,701
192kb/s	3.00	6,840	4,089	2,475	3,270	585	17,259
256kb/s	4.00	9,120	5,452	3,300	4,360	585	22,817
384kb/s	6.00	13,680	8,178	4,950	6,540	585	33,933
500kb/s	8.00	18,240	10,904	6,600	8,720	585	45,049
1Mb/s	14.00	31,920	19,082	11,550	15,260	585	78,397
2Mb/s	28.00	63,840	38,164	23,100	30,520	585	156,209

・加算料

相互接続点が 当社が別に定 める通信用建 物以外の場合 の加算料 (円/回線・月)
1,363
2,726
4,089
5,452
8,178
10,904
19,082
38,164

(イ)クラス2のもの

・基本料

区分	速度換算係数	端末系交換設備	端末系交換設備 ～中継系交換設備 伝送路	中継系交換設備	中継系交換設備 ～相互接続 点伝送路	回線管理運営 費	基本料 合計	
		(円/回線・月)	(円/回線・月)	(円/回線・月)	(円/回線・月)	(円/回線・月)	(円/回線・月)	
上限伝送速度								
500kb/s	100kb/s	2.62	5,974	3,571	2,162	2,856	585	15,148
	300kb/s	5.31	12,107	7,238	4,381	5,788	585	30,099
1Mb/s	100kb/s	3.64	8,299	4,961	3,003	3,968	585	20,816
	500kb/s	9.27	21,136	12,635	7,648	10,104	585	52,108
2Mb/s	200kb/s	7.21	16,439	9,827	5,948	7,859	585	40,658
	1Mb/s	16.23	37,004	22,121	13,390	17,691	585	90,791
3Mb/s	300kb/s	10.70	24,396	14,584	8,828	11,663	585	60,056
	1.5Mb/s	24.34	55,495	33,175	20,081	26,531	585	135,867
4Mb/s	400kb/s	13.97	31,852	19,041	11,525	15,227	585	78,230
	2Mb/s	32.45	73,986	44,229	26,771	35,371	585	180,942
5Mb/s	500kb/s	16.98	38,714	23,144	14,009	18,508	585	94,960
	2.5Mb/s	39.99	91,177	54,506	32,992	43,589	585	222,849
6Mb/s	600kb/s	19.60	44,688	26,715	16,170	21,364	585	109,522
	3Mb/s	47.52	108,346	64,770	39,204	51,797	585	264,702
7Mb/s	700kb/s	21.99	50,137	29,972	18,142	23,969	585	122,805
	3.5Mb/s	53.89	122,869	73,452	44,459	58,740	585	300,105
8Mb/s	800kb/s	23.65	53,922	32,235	19,511	25,779	585	132,032
	4Mb/s	60.27	137,416	82,148	49,723	65,694	585	335,566
9Mb/s	900kb/s	25.42	57,958	34,647	20,972	27,708	585	141,870
	4.5Mb/s	65.48	149,294	89,249	54,021	71,373	585	364,522
10Mb/s	1Mb/s	27.20	62,016	37,074	22,440	29,648	585	151,763
	5Mb/s	70.70	161,196	96,364	58,328	77,063	585	393,536

・加算料

相互接続点が 当社が別に定 める通信用建 物以外の場合 の加算料 (円/回線・月)
3,571
7,238
4,961
12,635
9,827
22,121
14,584
33,175
19,041
44,229
23,144
54,506
26,715
64,770
29,972
73,452
32,235
82,148
34,647
89,249
37,074
96,364

(注)上記区分ごとに(単位料金×速度換算係数)×(1+X IV. 料金設定に使用した貸利率)を乗じて得た額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数の1円単位未満第1位を四捨五入

8.番号案内機能

<番号案内サービス接続機能>

・中継交換機等接続の場合

(1)原価の算定

A. 設備ごとの費用

(単位:百万円)

区分	番号案内データベース	内訳				備考	
		番号案内設備	手動固有オペレータ NPS-ZC~ZC 固有伝送路	NPS交換機	オペレータ等		その他
①指定設備管理運営費	909	4,171	4,140	896	3,244	31.2	参考1.設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	2	8	8	2	6	0.0	⑩レートの×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	22	103	102	20	82	1.0	⑩レートの×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	12	55	55	11	44	1.0	⑬自己資本費用+(⑪)有利子負債以外の負債の額×(利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	945	4,337	4,305	929	3,376	33.2	①+②+③+④
⑥正味固定資産	596	2,728	2,702	531	2,171	25.9	参考2.設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	1	3	3	1	2	0.0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	5	24	24	5	19	0.0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	94	453	450	93	357	3.1	(①)設備管理運営費-(⑩租税公課+⑪減価償却費+⑫固定資産除却損)×45.625日÷365日
⑩レートベース	696	3,208	3,179	630	2,549	29.0	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	34	155	153	30	123	1.0	⑩レートの×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	12	40	39	10	29	0.0	
⑬減価償却費	132	493	487	141	346	5.1	参考1.設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	10	17	17	2	15	0.0	

B. データベースコストに係る原価

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①データベースコスト(百万円)	945	Aの⑤番号案内データベース
②手動固有DB部(百万円)	125.7	①×③
③手動固有DB相当率(%)	13.3%	平成26年度実績
④手自動共通DB部(百万円)	819.3	①-②
⑤手動相当分	819.3	④×((c)の②÷(c)の①)
⑥自動相当分	0.0	④×((c)の③÷(c)の①)
⑦DBコストのうち手動案内相当分(百万円)	945.0	②+⑤

(b)前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	200.1	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における総検索回数(千回)	56,341	
②手動案内総検索回数(千回)	56,341	平成26年度実績
③自動案内総検索回数(千回)	0	
④課金率(%)	81.8%	
⑤前々算定期間における手動案内課金回数(千回)	46,087	②×④
⑥前々算定期間における接続料金(円/回)	10.20	平成26年度適用網使用料算定根拠のBの中継交換機等接続の場合の(2)のAの⑤に平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑦前々算定期間における収入(百万円)	470.1	⑤×⑥

(d)調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	675.0	((a)の⑦+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の⑦

(e)原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	943.0	(a)の⑦の内、利益対応税について、平成28年度適用の利益対応税率(45.60%(値より))を用いて算定したもの
②調整額	675.0	(d)の①
③合計	1,618.0	①+②

C.NPSコストに係る原価

(a)前々算定期間における費用

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	929	Aの⑤番号案内設備の内訳(NPS交換機)

(b)前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	295	平成26年度適用網使用料算定根拠のBの中継交換機等接続の場合の(1)のCの(d)のNPSコスト分

(c)前々算定期間における収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千回)	35,292	平成26年度実績
②前々算定期間における接続料金(円/回)	21.54	平成26年度適用網使用料算定根拠のBの中継交換機等接続の場合の(2)のBの③のNPSコスト分に平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	760	①×②

(d)調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	464	((a)の③+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	927	(a)の③の内、利益対応税について、平成28年度適用の利益対応税率(45.60%(値より))を用いて算定したもの
②調整額	464	(d)の①
③合計	1,391	①+②

D.オペレータ等コスト(NPS以外)に係る原価

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	3,376	Aの5番号案内設備の内訳(オペレータ等)

(単位:百万円)

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	709	平成26年度通用網使用料算定根拠のBの中継交換機等接続の場合の(1)のCの(d)のNPSコスト以外分

(単位:百万円)

(c)前々算定期間における収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千回)	35,292	平成26年度実績
②前々算定期間における接続料金(円/回)	89.19	平成26年度通用網使用料算定根拠のBの中継交換機等接続の場合の(2)のBの③のNPSコスト以外分に平成26年度通用網使用料算定根拠における賃借率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	3,148	①×②

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額	937	(a)の①+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用した賃借率)-(c)の③

(単位:百万円)

(e)原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	3,370	(a)の①の内、利益対応税について、平成28年度適用の利益対応税率(45.60%(概より))を用いて算定したもの
②調整額	937	(d)の①
③合計	4,307	①+②

(単位:百万円)

E.中継交換コストに係る原価(1課金案内あたり)

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①回数比例コスト(円/回)	0.08	平成26年度実績
②時間比例コスト(円/秒)	0.0012	平成26年度実績
③平均通信時間(秒)	38.8	区.料金設定に使用したデータより
④平均経由回数(回)	1.6	
⑤1通信当たりの平均検索数	1,071.4	平成26年度実績
⑥課金率(%)	81.8%	
⑦1課金案内あたり(円)	0.23	(①+②×③)×④÷⑤÷⑥

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲0.01	平成26年度接続料金において加算した調整額

(単位:円)

(c)前々算定期間における通用料金

区分	金額等	備考
①前々算定期間に適用した接続料金	0.24	平成26年度通用網使用料算定根拠のBの中継交換機等接続の場合の(2)のCの①に平成26年度通用網使用料算定根拠における賃借率を乗じたものを加えたもの

(単位:円)

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額	▲0.02	(a)の⑦+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用した賃借率)-(c)の①

(単位:円)

(e)原価

区分	金額等	備考
①1課金案内あたりコスト	0.23	(a)の⑦の内、利益対応税について、平成28年度適用の利益対応税率(45.60%(概より))を用いて算定したもの
②調整額	▲0.02	(d)の①
③合計	0.21	①+②

(単位:円)

(2)料金の設定

A.データベースコスト

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	1,618.0	(1)のBの(e)の③
②手動案内総検索回数(千回)	56,341	平成26年度実績
③1検索あたりコスト(円)	28.72	①÷②
④課金率(%)	81.8%	平成26年度実績
⑤1課金案内あたり(円)	35.11	③÷④

B.NPSコスト

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	1,391	(1)のCの(e)の③
②番号案内課金回数(手動)(千回)	35,292	平成26年度実績
③1課金案内あたり(円)	39.41	①÷②

C.オペレータ等(NPS以外)コスト

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	4,307	(1)のDの(e)の③
②番号案内課金回数(手動)(千回)	35,292	平成26年度実績
③1課金案内あたり(円)	122.04	①÷②

D.中継交換コスト

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	0.21	(1)のEの(e)の③

(単位:円)

E.合計

区分	金額等	備考
①データベース(円/回)	35.11	Aの⑤
②NPS(円/回)	39.41	Bの③
③オペレータ等(NPS以外)(円/回)	122.04	Cの③
④中継交換(円/回)	0.21	Dの①
⑤料金(円/1案内)	197	(①+②+③+④)×(1+XIV.料金設定に使用した賃借率)

・端末回線接続等接続(音声利用IP通信サービスから発信して接続する以外の場合)

(1)原価の算定

A 端末系交換コストに係る原価

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①回数比例コスト(円/回)	0.38	平成28年度実績
②時間比例コスト(円/秒)	0.0613	
③平均通信時間(秒)	38.6	IX. 料金設定に使用したデータより
④1通信当たりの平均検索数	1.0714	平成28年度実績
⑤課金率(%)	81.8%	
⑥1課金案内あたり(円)	3.13	(①+②×③)÷④÷⑤

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	0.39	平成28年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における適用料金

区分	金額等	備考
①前々算定期間に適用した接続料金	3.05	平成28年度適用網使用料算定根拠の8の②の端末回線接続等接続の場合の(1)のAの③に平成28年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額	0.47	(a)の⑥+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の①

(e)原価の算定

区分	金額等	備考
①1課金案内あたりコスト	3.10	(a)の⑥の内、利益対応税について、平成28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	0.47	(d)の①
③合計	3.57	①+②

B 中継伝送コストに係る原価

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①時間比例コスト(円/秒)	0.0162	平成28年度実績
②平均通信時間(秒)	38.6	IX. 料金設定に使用したデータより
③1通信当たりの平均検索数	1.0714	平成28年度実績
④課金率(%)	81.8%	
⑤1課金案内あたり(円)	0.71	①×②÷③÷④

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	0.11	平成28年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における適用料金

区分	金額等	備考
①前々算定期間に適用した接続料金	0.61	平成28年度適用網使用料算定根拠の8の②の端末回線接続等接続の場合の(1)のBの③に平成28年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの

(d)調整額の算定

区分	金額等	備考
①調整額	0.21	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の①

(e)原価

区分	金額等	備考
①1課金案内あたりコスト	0.71	(a)の⑤の内、利益対応税について、平成28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	0.21	(d)の①
③合計	0.92	①+②

(2)料金の設定

A 端末系交換コスト

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	3.57	(1)のAの(e)の③

B 中継伝送コスト

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	0.92	(1)のBの(e)の③

C 合計

区分	金額等	備考
①Z接続1分(円/回)	196.77	中継交換機等接続の場合の(2)のEの①+②+③+④
②端末系交換1分(円/回)	3.57	Aの①より
③中継伝送1分(円/回)	0.92	Bの①より
④料金(円/1案内)	201	(①+②+③)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

<NPS交換機利用機能>

・料金の設定

第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、NPS交換機及び伝送路設備を利用する機能

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	39	番号案内サービス接続機能の中継交換機等接続の場合の(2)のBの③×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

<番号データベース接続機能>

・料金の設定

イ第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、番号案内データベース設備及びその附属設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等の案内情報を提供する機能

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	35.11	番号案内サービス接続機能の中継交換機等接続の場合の(2)のAの⑤×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

9. (削除)

10. 公衆電話機能

<公衆電話発信機能>

(1)原価の算定

A. 電話機コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①指定設備管理運営費	2,611	参考1.設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	4	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	53	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	28	(③自己資本費用+(①)有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	2,696	①+②+③+④

⑥正味固定資産	1,332	参考2.設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	12	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	294	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,639	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	79	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	62	
⑬減価償却費	190	参考1.設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	7	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	1,249	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千時間)	757	Ⅹ.料金設定に使用したトラフィックより
②前々算定期間における接続料金(円/秒)	1,0795	平成26年度適用網使用料算定根拠の2の(1)のAの(e)の③を2の(2)の②で除したものに平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	2,942	①×②

(d) 調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	1,003	((a)の⑤+(b)の①)×(1+ⅩⅣ.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	2,692	(a)の⑤の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したものの
②調整額	1,003	(d)の①
③合計	3,695	①+②

B. 端末回線コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,268	1の(1)のCのcの(a)の③+1の(1)のEのbの(a)の③より
②加算料(円/回線・月)	175	1の(1)のBの(a)の⑩より
③回線数(回線)	70,891	Ⅹ.料金設定に使用した回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
④年間コスト(百万円)	1,228	(①+②)×12ヶ月×③

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	473	平成26年度接続料金において加算した調整額+平成26年度接続料金において加算した加入者光ファイバから付け替えられる配賦見直し影響緩和額(平成26年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のDの③)

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千時間)	757	Ⅹ.料金設定に使用したトラフィックより
②前々算定期間における接続料金(円/秒)	0,3932	平成26年度適用網使用料算定根拠の2の(1)のBの(e)の⑥を2の(2)の②で除したものに平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	1,072	①×②

(d) 調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	629	((a)の④+(b)の①)×(1+ⅩⅣ.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,259	「1の(1)のCのcの(a)の③+1の(1)のEのbの(a)の③」の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したものの
②加算料(円/回線・月)	171	1の(1)のBの(a)の⑩の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したものの
③回線数(回線)	48,997	Ⅹ.料金設定に使用した回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
④年間コスト(百万円)	841	(①+②)×12ヶ月×③
⑤調整額	629	(d)の①
⑥合計	1,470	④+⑤

C. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののコストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

ア. 加入者線収容部

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	17,081	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの加入者線収容部より
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	17,081	①-②
④ 回線数(回線)	10,935,635	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	130	③÷④÷12ヵ月×X. 料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの

イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものうち、RT~GC伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	18,370	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るものRT~GC伝送路に係るものより
② 加入者交換機能の原価への加算額	18,370	①×5/5
③ 上記以外	0	①-②
④ 回線数(回線)	12,438,157	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	0	③÷④÷12ヵ月

ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものうち、RT~GC伝送路以外のもの

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	24,233	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るものの左記以外より
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	24,233	①-②
④ 回線数(回線)	12,438,157	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	162	③÷④÷12ヵ月

エ. 年間コストの算定

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	292	②+③+④
② 加入者線収容部コスト	130	アの⑤より
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路のもの	0	イの⑤より
④ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路以外のもの	162	ウの⑤より
⑤ 回線数(回線)	70,891	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑥ 年間コスト(百万円)	248	①×12ヶ月×⑤

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における調整額	105	平成26年度接続料金において加算した調整額

(単位: 百万円)

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における需要(千時間)	757	X. 料金設定に使用した公衆電話発信機能のトロッコより
② 前々算定期間における接続料金(円/秒)	0.0804	平成26年度適用網使用料算定根拠の2の(1)のCの(e)の⑧を2の(2)の②で除したものに平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③ 前々算定期間における収入(百万円)	219	①×②

(d) 調整額

区分	金額等	備考
① 調整額	134	((a)の⑥+(b)の①)×(1+X. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(単位: 百万円)

(e) 原価

ア. 加入者線収容部

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	16,993	「4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの加入者線収容部」の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したもの
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	16,993	①-②
④ 回線数(回線)	10,935,635	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	129	③÷④÷12ヵ月

イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものうち、RT~GC伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	18,249	「4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの左記以外の電気信号の伝送に係るものRT~GC伝送路に係るもの」の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したもの
② 加入者交換機能の原価への加算額	18,249	①×5/5
③ 上記以外	0	①-②
④ 回線数(回線)	12,438,157	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	0	③÷④÷12ヵ月

ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものうち、RT~GC伝送路以外のもの

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	24,108	「4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの左記以外の電気信号の伝送に係るもの左記以外」の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したもの
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	24,108	①-②
④ 回線数(回線)	12,438,157	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	162	③÷④÷12ヵ月

エ. 原価の算定

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	291	②+③+④
② 加入者線収容部コスト	129	アの⑤より
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路のもの	0	イの⑤より
④ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路以外のもの	162	ウの⑤より
⑤ 回線数(回線)	48,997	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑥ 年間コスト(百万円)	171	①×12ヶ月×⑤
⑦ 調整額(百万円)	134	(d)の①
⑧ 合計(百万円)	305	⑥+⑦

D. 特設公衆電話のアクセス回線コストに係る原価

ア. 端末回線コストに係るもの(公衆電話発信機能)

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,259	Bの(e)の①より
② 加算料(円/回線・月)	171	Bの(e)の②より
③ 回線数(回線)	21,894	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
④ 年間コスト(百万円)	376	(①+②) × 12ヶ月 × ③

イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののコストに係るもの(公衆電話発信機能)

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	291	②+③+④
② 加入者線収容部コスト	129	Cの(e)の②より
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT~GC伝送路のもの	0	Cの(e)の③より
④ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT~GC伝送路以外のもの	162	Cの(e)の④より
⑤ 回線数(回線)	21,894	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑥ 年間コスト(百万円)	76	① × 12ヶ月 × ⑤

ウ. 原価の算定

区分	金額等	備考
① 特設公衆電話のアクセス回線コスト	452	Aの④+イの⑥より
② 公衆電話発信機能のトラヒック構成比	36.5%	IX. 料金設定に使用した公衆電話発信機能のトラヒック ÷ (IX. 料金設定に使用した公衆電話発信機能のトラヒック + IX. 料金設定に使用したデジタル公衆電話発信機能のトラヒック)
③ 特設公衆電話のアクセス回線コストに係る原価	165	① × ②

(2) 料金の設定

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	5,635	(1)のAの(e)の③+(1)のBの(e)の⑥+(1)のCの(e)の⑧+(1)のDのウの③
② 通信時間(千時間)	757	IX. 料金設定に使用した公衆電話発信機能のトラヒックより
③ 料金(円/秒)	2,0677	① ÷ ② × (1 + X. IV. 料金設定に使用した貸倒率)

<デジタル公衆電話発信機能>

(1) 原価の算定

A 電話機等コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①指定設備管理運営費	3,263	参考1.設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	7	⑩レトベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	89	⑩レトベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	48	③自己資本費用+(①)有利子負債以外の負債の額×(利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	3,407	①+②+③+④
⑥正味固定資産	2,423	参考2.設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	3	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	22	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	310	(①)設備管理運営費-(⑫租税公課+(⑬減価償却費+(⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レトベース	2,758	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	133	⑩レトベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	65	
⑬減価償却費	708	参考1.設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	10	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	1,117	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料にかかる収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千時間)	1,315	X 料金設定に使用したトラックより
②前々算定期間における接続料金(円/秒)	0.7299	平成26年度適用網使用料算定根拠の2の(1)のAの(c)の③を2の(2)の②で除したものに平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	3,455	①×②

(d) 調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	1,069	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	3,400	(a)の⑤の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	1,069	(d)の①
③合計	4,469	①+②

B 端末回線コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

ア 端末回線部分

区分	金額等	備考
①1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,268	1の(1)のCのcの(a)の③+1の(1)のEのbの(a)の③より
②加算料コスト(円/回線・月)	175	1の(1)のBの(a)の⑩より
③回線数(回線)	42,431	X 料金設定に使用した回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
④年間コスト(百万円)	735	(①+②)×12ヶ月×③

イ.OCU部分

区分	金額等	備考
①1回線あたりコスト(円/回線・月)	58	1の(1)のDのbの(a)の③より
②回線数(円/回線・月)	41,505	X 料金設定に使用した回線数の1.端末回線数等のOCU算定に使用した回線数より
③年間コスト(百万円)	29	①×12ヶ月×②

ウ.合計

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 端末回線部分	735	アの④
② OCU部分	29	イの③
③ 合計	764	①+②

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における調整額(百万円)	301	平成26年度接続料金において加算した調整額+平成26年度接続料金において加算した加入者光ファイバから付け替えられる配賦見直し影響緩和額(平成26年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のDの③)

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千時間)	1,315	X 料金設定に使用したトラックより
②前々算定期間における接続料金(円/秒)	0.1724	平成26年度適用網使用料算定根拠の2の(1)のBの(e)のウの④を2の(2)の②で除したものに平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	816	①×②

(d) 調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 調整額	249	((a)のウの③+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

ア 端末回線部分

区分	金額等	備考
①1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,259	1の(1)のCのcの(a)の③+1の(1)のEのbの(a)の③の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②加算料コスト(円/回線・月)	171	1の(1)のBの(a)の⑩の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したもの
③回線数(回線)	42,431	X 料金設定に使用した回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
④年間コスト(百万円)	728	(①+②)×12ヶ月×③

イ.OCU部分

区分	金額等	備考
①1回線あたりコスト(円/回線・月)	57	1の(1)のDのbの(a)の③の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②回線数(円/回線・月)	41,505	X 料金設定に使用した回線数の1.端末回線数等のOCU算定に使用した回線数より
③年間コスト(百万円)	28	①×12ヶ月×②

ウ.合計

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 端末回線部分	728	アの④
② OCU部分	28	イの③
③ 調整額	249	(d)の①
④ 合計	1,005	①+②+③

C.回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものコストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①1回線あたりコスト(円/回線・月)	162	②+③
② 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT～GC伝送路のもの	0	公衆電話発信機能の(1)のCの(a)のイの⑤
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT～GC伝送路以外のもの	162	公衆電話発信機能の(1)のCの(a)のウの⑤
④回線数(回線)	41,505	X.料金設定に使用した回線数の1.端末回線数等のOCU算定に使用した回線数より
⑤年間コスト(百万円)	81	①×12ヶ月×④

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における調整額	32	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における需要(千時間)	1,315	IX.料金設定に使用したトラフィックより
② 前々算定期間における接続料金(円/秒)	0.0138	平成26年度適用網使用料算定根拠の2の(1)のCの(e)の⑦を2の(2)の②で除したものに平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③ 前々算定期間における収入(百万円)	65	①×②

(d) 調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	48	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)−(c)の③

(e)原価

区分	金額等	備考
①1回線あたりコスト(円/回線・月)	162	②+③
② 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT～GC伝送路のもの	0	公衆電話発信機能の(1)のCの(e)のイの⑤
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT～GC伝送路以外のもの	162	公衆電話発信機能の(1)のCの(e)のウの⑤
④回線数(回線)	41,505	X.料金設定に使用した回線数の1.端末回線数等のOCU算定に使用した回線数より
⑤年間コスト(百万円)	81	①×12ヶ月×④
⑥調整額(百万円)	48	(d)の①
⑦合計(百万円)	129	⑤+⑥

D. 特設公衆電話のアクセス回線コストに係る原価

区分	金額等	備考
① 特設公衆電話のアクセス回線コストに係る原価	287	公衆電話発信機能の(1)の(a)のDのウの①-公衆電話発信機能における(1)の(a)のDのウの③

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	5,890	(1)のAの(e)の③+(1)のBの(e)のウの④+(1)のCの(e)の⑦+(1)のDの③
② 通信時間(千時間)	1,315	IX.料金設定に使用したデジタル公衆電話発信機能のトラフィックより
③ 料金(円/秒)	1,2442	①÷②×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)

## 11. 特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	金額等		備考
	ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	
①前々算定期間における費用	11,025	1,500	7の7-1の(1)の(a)の⑤ルーティング伝送機能+7の7-2の(1)の(a)の⑤ルーティング伝送機能+7の7-3の(1)の(a)の⑤ルーティング伝送機能

(b) 前々算定期間における調整額

(単位：百万円)

区分	金額等		備考
	ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	
①前々算定期間における調整額	▲512	▲212	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等		備考
	ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	
①前々算定期間における需要（ポート）	4,868	22,270	Xの1の(116)、(117)
②前々算定期間における接続料金（円/ポート・月）	135,881	4,080	平成26年度適用網使用料
③前々算定期間における収入（百万円）	7,938	1,090	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

(単位：百万円)

区分	金額等		備考
	ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	
①調整額	2,575	198	(a)の①+(b)の①×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の③

(e) 原価

(単位：百万円)

区分	金額等		備考
	ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	
①前々算定期間における費用	10,963	1,492	(a)の①の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率（45.60%（Ⅷより））を用いて算定したものの
②調整額	2,575	198	(d)の①
③合計	13,538	1,690	①+②

(2) 料金の設定

区分	金額等		備考
	ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	
①原価（百万円）	13,538	1,690	(1)の(e)の③
②回線数（ポート）	4,868	22,270	Xの1の(116)、(117)
③料金（円/ポート・月）	231,752	6,324	①÷②÷12ヶ月×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

## 12. 網同期クロック供給機能

### (1) 原価の算定

#### (a) 前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	72,161	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ただし、減価償却費は耐用年数を6年で算定
②設備管理運営費	7,324	
③他人資本費用	49	
④自己資本費用	651	
⑤利益対応税	350	
⑥合計	8,374	

#### (b) 前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	1,720	平成26年度接続料金において加算した調整額

#### (c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における需要(事業者・年)	596	平成26年度実績
②前々算定期間における接続料金(円/事業者・月)	15,161	平成26年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入(千円)	9,036	①×②

#### (d) 調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	1,058	((1)の(a)の⑥+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)−(c)の③

#### (e) 原価

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	72,161	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ただし、減価償却費及び正味固定資産価額については、料金適用年度(平成28年度)の相当額を算定。 また、⑤利益対応税については、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したもの。 なお、減価償却費は耐用年数を6年で算定
②設備管理運営費	7,324	
③他人資本費用	49	
④自己資本費用	651	
⑤利益対応税	300	
⑥調整額	1,058	
⑦合計	9,382	②+③+④+⑤+⑥

### (2) 料金の設定

区分	料金等	備考
①原価(千円)	9,382	(1)の(e)の⑦より
②延べ利用事業者数(事業者・年)	596	平成26年度実績
③料金(円/事業者・月)	15,742	①÷②×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

### (参考) 網同期クロック供給機能接続料算定に使用した利用事業者数の内訳

#### NTT東日本の網同期クロック利用事業者数(平成26年度実績)

##### ①NTT東日本がクロック供給料を請求した事業者数

(単位:事業者)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
他事業者	49	49	48	48	48	48	48	48	47	47	47	45	572
NTT西日本	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
計	50	50	49	49	49	49	49	49	48	48	48	46	584

##### ②NTT東日本自社利用分

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
NTT東日本	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

##### ③NTT東日本の網同期クロック利用事業者計(①+②)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計	51	51	50	50	50	50	50	50	49	49	49	47	596

13. その他の機能

A. (削除)

B. 回線管理機能

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	a ア・イ・ウ・エ 共通的に発生する SO管理(交付等)、 DB管理等にかかる 費用	b ア・ウ・エ 共通的に発生する 新たに回線設置す るための設備選定 等にかかる費用	c イのみにおいて発 生する電話回線に 重畳するための名 義確認等にかかる 費用	合計	備考
①費用(百万円)	2,420	404	29	2,855	ア+イ+ウ+エ
ア. PHS基地局回線	1,493,034	0,107,733	0,000,000	1,600,767	1の(1)のAの⑤「端末系伝送路 回線管理運営 DB管理および料金計算 電話等(再掲)PHS基地局回線」 および「端末系伝送路 回線管理運営 料金請求」
イ. ラインシェアリング	557	0	29	586	1の(1)のAの⑤「端末系伝送路 回線管理運営 DB管理及び料金計算 相互接続回線 ラインシェアリング」
ウ. ドライカッパ	745	136	0	882	1の(1)のAの⑤「端末系伝送路 回線管理運営 DB管理及び料金計算 相互接続回線 ドライカッパ」
エ. 光ファイバ	1,117	268	0	1,385	1の(1)のAの⑤「端末系伝送路 回線管理運営 DB管理及び料金計算 相互接続回線 光ファイバ」

(b)前々算定期間における調整額

区分	a	b	c	合計	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	231	▲19	▲4	—	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	a	b	c	合計	備考
①前々算定期間における需要(回線)	4,296,221	3,214,647	1,081,574	—	X. 料金設定に使用した回線数の1の・回線管理運営機能算定に使用した回線数(56)(61-1)(62-1)より
②前々算定期間における接続料金(円)	52	9	2	—	平成26年度適用網使用料算定根拠の13のBの(2)の③に平成26年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	2,681	347	26	—	①×②×12ヶ月

(d)調整額

区分	a	b	c	合計	備考
調整額	▲30	38	▲1	—	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③
(再掲)PHS基地局回線相当分	▲0,019,538	0,033,075	0,000,000	—	

(e)原価

区分	a	b	c	合計	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	2,417	403	29	—	(a)の①のイ・ウ・エの内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲30	38	▲1	—	(d)の①
③合計(百万円)	2,387	441	28	—	①+②

(2)料金の設定

区分	a	b	c	合計	備考
①原価(百万円)	2,387	441	28	—	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	4,293,423	3,211,849	1,081,574	—	X. 料金設定に使用した回線数の1の・回線管理運営機能算定に使用した回線数(56)(61-2)(62-2)より
③料金(円/回線・月)※貸倒加味前	46	11	2	—	①÷②÷12ヶ月

・DSL回線管理機能(ア イ以外のもの)

区分	金額等	備考
③料金(円/回線・月)	48	(③のa+③のc)×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)

・DSL回線管理機能(イ 端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄ア(イ)①欄及びイ(イ)①欄に係るもの)

- ・下部端末回線管理機能
- ・光回線設備管理機能
- ・IP通信網回線管理機能
- ・端末回線伝送機能管理機能
- ・光信号分岐端末回線管理機能
- ・光信号局内回線管理機能

区分	金額等	備考
③料金(円/回線・月)	57	(③のa+③のb)×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)

C. DSL回線故障対応機能

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	コスト等	備考
①費用(百万円)	6,087	1の(1)の⑤試験受付
②回線数(回線)	14,210,738	Xの1の(65)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	36	①÷②÷12ヶ月

(b)前々算定期間における調整額

区分	コスト等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲129	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	コスト等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	14,210,738	Xの1の(65)
②前々算定期間における接続料金(円)	34	平成26年度適用網使用料
③前々算定期間における接続料に係る収入	5,798	①×②×12ヶ月

(d)調整額

区分	コスト等	備考
①調整額(百万円)	160	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

区分	コスト等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	6,085	(a)の①の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(45.60%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	160	(d)の①
③合計(百万円)	6,245	①+②

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	6,245	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	14,210,738	Xの1の(65)
③料金(円/回線・月)	37	①÷②÷12ヶ月×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)

D. 光信号局内伝送機能

・通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
料金(円/芯・月)	444	5のBの(2)の通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るものより

・同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
料金(円/m・芯・月)	0.888	5のBの(2)の同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るものより